

午前10時1分 開議

**議長（堀口武視君）** ただいまから平成16年第3回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において23番 藪野 勤君、1番 井原正太郎君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、3番 中尾広城君の質問を許可いたします。中尾君。

**3番（中尾広城君）** 皆さんおはようございます。公明党の中尾でございます。

まず、私にとって1期目の2年半におきまして、市長初め理事者の皆様、また議長を初め先輩議員の皆様方の御指導、御鞭撻があって今日まで議員として活動させていただいたと思っております。改めまして御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして平成16年度第3回定例会での一般質問をさせていただきます。

大綱1点目として、男女共同参画プランについてであります。

平成11年6月に、男女が対等な立場で責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を充分発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた男女共同参画社会基本法が施行され、平成12年12月には、この法律に基づいて男女共同参画社会を形成するための具体的な道筋を示した男女共同参画社会基本計画が策定されておりますが、地方公共団体においても男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならないと基本法では定義されております。

そこで1点目として、それを受けて市としての対応についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

2点目として、これまでの男女共同参画の取り

組みについてお示し願いたいと思います。

また、政策決定の場への女性の参加についても、まだまだ少ないように思われますが、現在どのような状況なのか、あわせて御報告いただきたいと思っております。

大綱2点目は、せんなん伝市メールについてであります。

開かれた行政というように、市政、財政、福祉、健康、教育、まちづくり等々から議会に至るまで、さまざまなテーマで各部署が中心となって意欲的に取り組まれていると聞いておりますが、1点目として、現在の稼働状況についてお聞かせ願いたいと思います。

2点目に、今後の課題についてお示しください。

大綱3点目は、農業公園についてであります。現在の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

大綱4点目は、市の観光についてであります。

過日の住民投票の結果、合併問題の論議も徐々に鎮静化していくであろうと思われる中で、単市で生き延びていく1つの方策として、市の観光というものを改めて見直していくというのはいかがでしょうか。

その1点目として、今後のつばさのまちフェスタはどうなっていくのか、お聞かせください。

2点目として、観光マップの見直しについてお聞かせください。

3点目に、PRの仕方について、また今後の課題と思われることをどう考えておられるのかをお示しください。

それと通告させていただきました内容とは若干ちょっとあれになると思うんですけども、きのう夜中といいますか、2回大きな地震があったようなんですけども、それについて被害状況というのか、簡単にもしあるのであればちょっと教えていただけたらというふうに思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴どうもありがとうございました。

**議長（堀口武視君）** ただいまの中尾議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 私の方から、男女共同参画についての基本部分についてお答え申し上げます。

本市におきましては、男女共同参画社会基本法に定義されております男女共同参画基本計画に当たる第2期せんなん男女平等参画プランを平成14年3月に策定し、女性も男性も一人一人の人権が尊重される社会の実現に向けて、男女共同参画施策上の基本方向、6つの重点目標、20の主要課題、61の施策の方向を提示をいたしました。

現在この第2期プランに沿って、男女共同参画社会づくり講座、ステップフォーラム、シネマフォーラム、女性総合相談、啓発冊子の作成等の事業を実施しているところでございます。関係部課におきましても、プランを踏まえまして男女共同参画社会の実現に向け取り組みを進めております。

また、平成15年5月には、水道庁舎1階に男女共同参画に関する市民活動を支援し、情報交換や交流・学習・相談機能を有する拠点としてのせんなん男女共同参画ルーム（ステップ）を開設し、市民やグループの方々に御利用いただいております。さらに、本年4月から、市民の皆様のニーズにおこたえするため、従来の女性相談に加え、女性相談員による女性のための電話相談を実施しております。

また、本市の政策決定にかかわる状況につきましては、審議会等におきます女性の登用率は現在のところ20.8%となっており、毎年少しずつではございますが、割合はふえてきております。女性委員が未参画な審議会等につきましては、今後積極的な女性の登用を進めることといたしております。

また、女性職員の在職状況につきましては、全職員に占める女性の比率は35.4%、管理職に占める女性の比率は10.5%という状況でございます。

市役所が本市の男女共同参画社会のモデルとしての役割を果たしていく意味からも、意識改革を含む積極的な研修を継続的に行うなど、全庁的に政策決定の場に男女がバランスよく参画できるための人材育成に努めてまいりたいと考えております。

**議長（堀口武視君）** 答弁の途中ですけれども中尾議員に申し上げます。先ほど壇上で質問がございました通告外の地震の件でございますけれども、

これは一般質問終了後、この場で報告をさしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

橘人権推進部長。

**人権推進部長（橘 正三君）** 男女共同参画のうち、現在の利用状況につきまして説明申し上げます。

本市におきましては、さまざまな男女共同参画施策を展開しておりますが、とりわけ男女共同参画社会の実現に向けた市民活動を支援していくことが重要であるとの視点に立ちまして、先ほど市長の方からも御答弁いたしました。平成15年5月に水道庁舎1階に「男女共同参画ルーム（ステップ）」を開設いたしております。

このルームは、男女共同参画に関する市民の活動の場として情報収集や交流、学習、女性のための相談ができる施設といたしまして市民の方に御利用いただいております。

利用状況につきましては、平成15年度のルーム利用者数につきまして、年間141件、延べ697人となっております。男女別につきましては、女性の方が延べ612名、男性が延べ85名となっております。

今後とも男女共同参画社会、男女が個人として人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け、男女共同参画ルームの活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** それでは、私の方から中尾議員御質問のまずせんなん伝市メールについて御答弁申し上げます。

まず、現在の状況でございますけれども、せんなん伝市メールは、市職員を講師として派遣し、市政のタイムリーな情報を積極的に提供し、開かれた市政、市民参加の実現を目指し、市民の行政への関心を高めることを目的としています。

その稼働状況でございますが、平成15年度では16件、延べ650人の参加者があり、今年度は今のところ1件、20人となっております。

その内容でございますが、特に合併問題に関する講座が6件と多く、ほかには災害時の心得など

がございました。

それと、今後の課題でございますけれども、平成13年度に開設しました講座のテーマを時代に合ったものとするため見直しを行い、広報や泉南市ウェブサイトに掲載し、市民の積極的な参加を図り、講座満足度などもアンケート調査で把握してまいりたいと、このように考えております。

それと、もう1つ、市の観光についての中の後半のつばさのまちフェスタについて御答弁させていただきます。

つばさのまちフェスタは、関空の開港以来10回目となりますが、ことしは例年どおりビーチサッカーとりんくう花火の祭典を開催いたしました。ビーチサッカーの動員数は4,200人で、りんくう花火の祭典は約14万人の参加をいただき、昨年に比べ約2万人の増加となっております。10年目にふさわしく盛況でございました。また、経費につきましては、平成15年度のものですが、ビーチサッカーは約510万、りんくう花火の祭典は約4,600万円でございました。

今後のつばさのまちフェスタへの参加につきましては、1つの区切りとしまして10年が終わりましたので、今年度を最後として参加を取りやめる方向で関係各市町と調整する予定でございます。以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 馬場都市整備部長。

**都市整備部長（馬場定夫君）** 私の方から、議員御質問の農業公園の現在の進捗状況についてお答えいたします。

農業公園につきましては、花卉団地に隣接するという立地条件を生かし、花と緑に囲まれた豊かな自然の中で、市民に花摘みや農作物栽培などの農との触れ合いを通じた憩いといやしの場を提供することにより、より広く市民に農業への理解を深めていただき、また地域農産物の直売や泉南市の特産農産物である花をPRすることにより、地域産業の振興を図る上で、重要な拠点施設の整備として、現在鋭意事業を推進しているところでございます。

議員御質問の農業公園事業の進捗状況につきましては、平成6年からの事業着手から15年度末までの全体事業費に対する進捗率が90%となっ

ております。今年度で花畑、芝生広場、多目的利用施設、トイレ等の休憩施設、植栽等の整備を行い、公園整備事業が完成する予定でございます。

17年度に開園を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

**議長（堀口武視君）** 梶本市民生活環境部長。

**市民生活環境部長（梶本敏秀君）** それでは、私の方から観光マップの見直しについて御答弁させていただきます。

全体的な観光マップを基本とする中で、より詳細な地域別のマップにおいてもPRを行いたいと考えておまして、特に観光の名所が集まる梅林を中心とした山の手ガイドマップを昨年作成いたしましたところでございます。

今年度は、海水浴場やその周辺の公園、漁港などの名所の再発見として海の手ガイドマップを作成中であります。

しかしながら、来年度、つばさのまちフェスタによるりんくう花火の祭典の参加を取りやめる方向で関係各市町と調整する予定と聞き及んでおり、観光マップの見直しにつきましては、現在作成中であることから、急遽花火の写真記事等は省かせていただきました。しかし、全体的な観光マップにつきましては、今後増刷の折には省く予定をしているところでありますので、よろしく願いしたいと思っております。

続きまして、これらのPRの仕方につきましてお答えいたします。

ただ単に市の窓口に観光マップを置くということだけではなく、泉南市のホームページにも掲載させていただいております。また、いろいろなイベントの開催、例えば関空夏祭りや大阪市内でのインテックスフェスタ2004、東京での大阪観光キャンペーンキャラバン、このようなイベントの中で、岸和田市以南5市3町で構成する華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会にて参加し、物産の販売や観光PRに努めているところでありますので、よろしく願いしたいと思っております。

それから、今後の課題につきましては、名所旧跡の観光のみならず、泉南のさらなる特産品の発見や開発なども視野に入れ、地産地消を推進する

とともに、さまざまな情報発信を検討し、市内外にも広め、そして多くの観光客が訪れるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 中尾議員。

**3番（中尾広城君）** それでは、ちょっと数点だけ再質問させていただきます。

男女共同参画プランの参画ルームというのは、去年ですか、開かれたと思うんですけども、水道庁舎の下ということで。それで、一応お答えいただいたんですけど、もう少し具体的にそのルームの利用の状況というのを、もし示していただけるんでしたらお願ひしたいんですけども。

**議長（堀口武視君）** 橘人権推進部長。

**人権推進部長（橘 正三君）** 男女共同参画ルームの具体的な内容ということでございますが、男女共同参画ルームにつきましては、情報コーナー、交流スペース、学習スペース、相談室等が設けられております。

情報コーナーには、男女共同参画に関する図書類を設置するとともに、本の貸し出しも行ってあります。交流スペースでは、図書を読んだり、作業をしたり、市民の活動スペースとして御利用いただいております。また、学習スペースでは会議室を設けて、勉強会等の学習や市民グループの活動のスペースとして御利用いただいております。相談室では、専門のカウンセラーによります女性相談等を行っております。

具体の利用状況でございますが、平成15年度の年間延べ実績で申し上げますと、部屋別の利用室件数ですけれども、年間延べ122件で、内訳につきましては、会議室が56件、相談室が45件、オープンスペースとしてございます交流スペースが21件となっております。

利用の内容によります件数につきましては、年間延べ141件で、内訳につきましては、本の借り入れ、返却が11件、講座、勉強会が20件、打ち合わせが13件、会議が27件、相談37件、このうち女性のための相談が24件、人権相談が13件となっております。その他、資料の閲覧等の件数につきましては33件となっております。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 中尾議員。

**3番（中尾広城君）** ありがとうございます。

最近では男女共同参画ということで、今まで母子家庭とか割と取り上げられてたのが、ここ最近では父子家庭をひとり親家庭とかいうふうに呼ぶようになったとかで、例えば男性の育児に対するということも取り上げられたりとかしておりますんで、そういった意味で、女性が割とテーマ的に取り上げられがちやと思うんですけど、もっとも男性が女性のされておるような仕事とか、また育児、家庭内のことについても、もっと真剣に考えていけるようなそういう交流の場になれば、もっと充実するのかなというふうに思ひます。

伝市メールの件なんですけど、ほかの近隣行政等でも出前講座とかいろんな形でされてると思うんですけど、他市と比べたらうちのそういう伝市メールというのは、充実度というか、その辺はどういう感じなんでしょうか。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** まず、本市の伝市メールですけれども、テーマとしましては、現在行財政全般に財政、福祉関係など13ジャンルに分けてまして、そしてその中から市民の方々に選択していただいて、そして市の職員が出向いて行って説明させていただくと、そういう体制をとっております。

他市の状況はどうかという御質問でございますけれども、我々把握しているところでは、隣の泉佐野市さんあるいは阪南市さんのことなんですけども、泉佐野市さんはことしの1月から開始されたというふうに聞いております。そして、現在、参加者にアンケート等をとって、そして伝市メールがどういう形で呼ばれるか知りませんが、今後の運営というんですか、それを考えていきたいと、そういうふうに聞いております。

それと、阪南市さんでは、こういった制度も実施されているとお聞きしておりますけれども、この実施と同時に市民の方々に現在PRして、この制度を使ってくださいよというような、そういった方面に力を注いでいると、このように聞いております。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） ですから、阪南市では、やっぱり市長が精力的に動かれてというようなことはよくりんくうチャンネル等とかでもお見かけしたりするんですけど、この伝市メールに限らず観光の件についてもそうなんですけど、何かいまいちPRの仕方が上手じゃないというか、もっと工夫して、もっといいものを全面的に市の特色として打ち出すことはできないのかなというふうに思ったりもするんです。そういう意味で、ほんとにりんくうチャンネルにこだわるわけじゃないんですけど、そういうものとか、もっとPRの仕方をいい意味で他市から学んで、取り入れてしていただければなというふうに思います。

つばさのまちフェスタが具体的にもうなくなるというふうにお聞きしまして、ことしが10周年で、今までのつばさのまちフェスタの花火大会では過去最大というか、一番盛況であったというふうにもお聞きしてるんですけど、本当に一瞬にして数千万が消えてしまうようなあれですけども、でも市民の皆さんにとっては今憩いのというか、年に1回の楽しみみたいな形でやっと定着してきたところ、すべて全面的に打ち切りというのちょっと寂しいかなという気はするんです。

その1つの提案といいますか、例えばイオンさんがオープンされるということもあるんで、イオンさんに協賛していただくとか、例えば日をずらして、9月4日が関空の開港記念日というふう聞いておりますけども、その日にずらしてイオンと関空の共同共催という形で、花火だけ何とか存続させていくというような方向というのはどんなもんでしょうか。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） このりんくう花火の祭典といいますのは、やっぱり集客力も高く、引き続き開催してほしいという声も我々のところへ聞こえてきます。そして、これは10年間開催してきましたので、これを我々としましては、1つの区切りとして、この花火の祭典を考えていきたいというふうに先ほど答弁させていただきました。

今までは、行政が主体となって、10年間開催

してきましたけれども、今後はもし民間活力等がございましたら、その活力によりまして引き続き開催させていただければ、市としても側面から協力をさせていただきたいと、このように考えてます。

ただ、この問題につきましては、財政健全化計画の中にも位置づけられておまして、10年を1つの区切りとすると。そして、平成16年度をもって廃止するというふうな位置づけもされておりますので、行政としては1つの区切りとしたいと、このように考えております。

議長（堀口武視君） 中尾議員。

3番（中尾広城君） 行政としては、当然そういうふうな形で縮減というか取りやめたい、それはもう当然よくわかりますし、そのとおりやと思うんですけど、そうじゃなくて民間を何とかうまく利用してといいますか、産経新聞が主催にもなってるというふう聞いてますし、産経新聞さんの方にも側面から協力されて、お金を出すと意味ではなくて、そういうふうな形でイオンさんとか関空さんにもうちょっと頑張ってもらって、あともろもろの民間企業の方々にも何とか出資していただいたら、花火の費用ぐらいいは何とか捻出することはできないかなというふうに思うんですけど、その辺再度御答弁をお願いしたいんですけど。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ことしの花火の祭典ですね、私もずっと1回目から毎回見ておるんですが、非常によかったと思いますね。FM放送との花火と音楽のドッキングといいますか、そういう形でされましたし、花火の打ち上げも今までとはちょっと違った形になりました。花火屋さんを交代したということもあるんだというふうに思いますが、非常に好評でした。その後、いろんな方々のお話を聞く中でも、ことしは非常によかったという評価が高かったんです。

ただ、今までのように行政が主体になって、市民の税金を導入してやるというのは、やはり今の時代、どこも厳しい状況になってきておりますから、難しいというふうに思っております。まだ、2市1町正式に来年度どうするかというのを決め

たわけではございませんで、一応近々ことしのフェスタの集約の会議があると思えますんですが、去年の一応の内々の合意では、10年の節目をもって行政主体でやることについては一定整理をしようかという方向になってます。

ただ、惜しむ声がたくさんありますんで、あとおっしゃるように民間の力とか、あるいは市民団体の力とか、そういう中で何とか形を変えてできないかという模索は、当然やっていかなければいけないというふうに思っております。

ですから、ことしのフェスタの総括が終われば、また新たにいろんな団体とも御相談をしていきたいというふうに考えておりますので、今ちょっとここではまだなかなか申し上げにくいんですが、もし民間さんのお力で、あるいはいろんな団体の協力によって、規模は多少縮小してもできるということであれば、そういう道も探っていきたいなというふうに考えております。

**議長（堀口武視君）** 中尾議員。

**3番（中尾広城君）** 側面からの協力といいますか、そういう形でぜひお願いしたいというふうに思います。

それと、あと観光マップの見直しの件なんですけど、そやから当然今までメインにあったその花火の絵がなくなってしまうということもありますし、来年の夏までにはまだ時間もありますんで、それに何とかもう一回見直せることができるのであれば、そのまま花火の絵も残れるかなというふうに思ったりもします。

それとあと、やっぱり合併がなくなっちゃったということで、単市で生き延びていく方法の1つとして、先ほど壇上でも言わしていただきましたけども、そういう観光ということに対する見直しということで、農業公園も来年オープンされるというふうなことで、いろんな観光スポットがたくさんあると思うんですけど、それで私自身もわくわく観光マップというのを見せていただきました。

ほんとに立派な見やすいといいますか、個性的ないいものができたなというふうに思ったんですけど、ただその置かれてるところというのが、例えば役所の地域振興課の前、受付の窓口とかとい

うふうに言われてましたですけど、何かたたいいものつくりましたというだけのことであって、そのマップがあること自体が余り市民の方々に、先ほども言いましたけど、PR不足というか、いまいち宣伝化されてないん違うかなという気もするんです。

せっかくいいものつくっているんですから、いいものをつくって好評であればたくさん刷らなあかんということで、また経費もかかってくるのかなというふうには思いますけど、でももう少し、例えば南海の2駅、またJRの2駅に置いてもらうとか、そういうふうな形でふだんからも目に触れるようなところに置くとかというような形でしていただくとか、もっともっと観光というものを前に出して、まちおこし事業ではないですけども、やっていっていただければなというふうに思います。

それと、泉南市の日が7月1日というふうにお聞きしたんですけど、その日に関しては何らかのイベントといいますか、そういう行事というのは行われていないんでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

**議長（堀口武視君）** 梶本市民生活環境部長。

**市民生活環境部長（梶本敏秀君）** まず1点目の南海、JRに本市の方の観光マップを置けないかというふうなお話ではなかったかと思えます。

現在、南海電鉄さん、JRさんも独自の泉南地域の駅を利用したような形のマップをつくられております。例えば南海さんでは、探訪ウオーキングマップ、樽井・熊野街道コース、こういうのを樽井の駅に置かれまして、独自にPRされてます。当然、これをつくるときには我々泉南市の方も協力させていただいてつくっておるというものでございます。

また、JRにつきましても、阪和線沿線ハイキング、新家駅から和泉砂川駅コース、あと古道の名残を感じる和泉砂川を歩くとか、こういうふうな形でJRさんも独自のパンフレットをつくっておられるということでございまして、本市の方の観光マップを置くのも当然いいんですけども、各駅さんでは一枚もんの形で、持ち運びの簡単なような形のものでいろいろ考えておられますので、

この辺のところも駅は駅なりに泉南市のことをPRしてくれてるのではないかなというふうに思っております。今後ともまた、いろいろともに協働しながら、そこら辺のPRには全面的に進めていきたいというふうに考えております。

もう1点、7月1日の市制施行日ですけれども、この日ということでございますけど、我々今までやっておりますのは、記念事業として、市制30周年とか25周年とか、そういうときに市制施行日という形におきまして、いろんなイベントをやったということもございます。毎年ということにつきましては、そのような7月1日を指定するという形のことは現在やっておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 中尾議員。

**3番（中尾広城君）** 例えばなんですけど、割と泉南市の中にはさっきも申しましたけど、観光スポットとかいろんなところがあると思ひますので、それを例えば年に1回施行日の日に記念して全市挙げて例えばウォーキングラリー大会とかというふうな形で催されてそれを定着さしていけば、また何か特色になったりするんかなとかいうふうに思ったりもするんです。

あと、とにかく創意工夫して単市での財政危機を乗り越えていっていかないといけないというふうに思ひますし、そういった意味でその辺のそういう記念日をどうこうというのではないんですけど、そういうまちおこし事業について市長の考えというのはいかがなものでしょうか。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 御指摘いただいた観光というのは、この21世紀のそれぞれの地方、地域が生き残っていくといひますか、発展さしていく大きな柱だと思ひておひます。

私どもも観光ということについては、力を随分入れてきておひます。今までなかった施設もでき上がってきてますので、そういうものを活用して、例えばわいわい村なんかことができましたし、今度農業公園もオープンしますが、根来街道グリーンツーリズム推進協議会というのを私どもと大阪府、それから和歌山県、岩出町、そしてJA、南海、

それからJR等商工団体も含めてつくっておひまして、府県を越えたいろんな活動をやっておひます。ですから、そういう形のをさらに発展さしていく必要があるというふうに思ひておひます。

特に、ソフト面においても熊取に明浄大学がございまして、そこの観光学部の先生方にも日ごろから非常に親しく、生涯学習の件も含めましてお手伝いいたしておひますし、学生さんも研修といひますか、勉強のために参画をしていただけてますので、これから御指摘ありましたように泉南市は海から山までいろんなバラエティーに富んだ地形がありますので、それを活用した観光といひますかそういうもの、それと単に見るだけでなく、いろんな体験できたり、あるいは研修ができたりと、そういう方面へもやっぱりつなげていく必要があるというふうに思ひてますので、そういう意味ではグリーンツーリズム的な観光ということが主体になってこようかなというふうに思ひてますので、御提案といひますか、御指摘いただいた点については、今後とも十分発展をさせていくように関係機関とも協力しながら努めていきたいと思ひておひます。

**議長（堀口武視君）** 中尾議員。

**3番（中尾広城君）** ありがとうございます。また、今後ともそういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭でも述べましたけども、2年半にわたりましていろいろとお世話になりまして、ほんとにどうもありがとうございます。これで終わらしていただきます。

**議長（堀口武視君）** 以上で中尾議員の質問を終結いたします。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

**11番（松本雪美君）** 皆さん、おはようございます。日本共産党松本雪美です。2004年度第3回定例議会において質問をいたします。

さて、早いもので来月10月24日には、4年に一度の市会議員選挙が行われます。選挙を前にしてこの4年間に十分に住民の皆さんにこたえられる仕事ができただろうかと思うとき、反省が後を絶ちません。

ただ、言えることは、議員として6期24年、いつのときも多くの住民の皆さんからの声を大切にしてきたこと、そしてその声を市政へ反映させることが住民の暮らしを守ることにつながっていくんだということを念頭において活動してきたことです。そして、さらに住民が納めた税金は、むだな大型公共事業ではなく、市民の暮らしを守ることに使うべきであるということを主張し続けてきました。

特に、女性として、生命を生み出す母親は、命を育て命を守ります。これをモットーに、子供たちや弱い立場の人たちを守る温かい市政をと多くの意見を述べさせていただきました。不十分な点は多々ありましたけれども、真剣に私の思いを受けとめ行政推進に努力をしてくださった皆さんに感謝をし、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、質問に入ります。

大綱1点目は、市長の政治姿勢です。

8月22日の合併に賛成か反対かの住民の意思を問う住民投票は、74%の人が反対であったという結果が出ました。

この結果は、合併は住民のためにならない、この泉南市という名前を消さないでほしい、市役所が遠くなるなど絶対に嫌、泉南市の財政が厳しくても自分たちのまちは自分たちの手で守り抜きたいという住民の熱い思いではなかったでしょうか。

私自身もこの泉南市に生まれ育ちました。私の父は、このまちは自然災害の少ないところで、本当に住みやすいところだとよく言っておりましたが、私もそう思っています。結婚後もこのまちに住み、子育てもし、仕事もし続けてきたのも、住みやすい泉南市が大好きだからです。

合併すれば、新しくできた市の行政や議会が住民を守り切れなくなる、住民の隅々の声が届かず、きめ細かい住民サービスなど期待できないとして、合併反対を貫き通して、合併の多くの問題点を住民に知らせて頑張りました。

そして、私は泉南市会議員の代表として、泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町、田尻町の3市2町の法定合併協議会にも選出され、委員として参加させていただきました。

合併協議会委員46人のうち、当初から合併反対の意志をはっきりと表明したのは、私と角谷議員の2人だけでした。こうしたもとの法定合併協議会で提案された議案はすべてが賛成多数で決まり、この9カ月間は協議会だよりやインターネット、ケーブルテレビで知らされ、もう合併は決まったと思った人もたくさんいたようでもあります。

そして、こうした合併への道筋を計画し、具体化へ持ち込むための合併協議会の幹事会は、12人のうち6人が府からの出向の助役や理事が占めるという3市2町の主体性のない府主導で進められました。そして、さらに国の審議会委員の宮本氏が会長となり、地方自治体減らしの国の合併の3,000から1,000へと減らす、この考え方が押しつけられました。

宮本会長は、合併は本来ならば2年から3年かかるのに、わずか1年で結論を出すことは難しいとみずから発言する中で、3市2町の1,500から2,000項目あるという調整が異常なまでの急ピッチで進められ、市の名称だけは早々決めて、将来の市役所の位置も決められない、公共料金の調整も大切なものはほとんど先送りされるという状況で合併の矛盾が噴き出しました。

こうした地方自治体減らしの国の押しつけ合併は住民の暮らしを守ることにほならないとして、11人の議員が合併反対の1点で統一行動することができたことは、合併協で反対の意思を表明している私と角谷議員にとっては大きな励ましとなりました。

合併反対のニュースを3号まで発行し、11人の議員主催の樽井区民センターや信達公民館での合併問題説明会を開催し、多くの地域住民の参加のもとに意見交換をさせていただきました。

新しい市の名前が南泉州市と決まっているのに、なぜ住民投票するのか、地域の財産の扱いはどうなるのか、借金の多い泉佐野市と合併して、合併でもっと財政難を引き起こすのではないかと。

合併協議会だよりでも合併のメリット、デメリットはよくわからない。期日前投票に行った人から、投票用紙は細かい字でわかりにくい、老眼で読めないなど、いろいろな声が出されました。参加者からは、有意義な集まりであったと感謝され



ました。

さて住民投票の結果、2市1町の合併反対が、泉南市は74%、阪南市は75%、田尻町は89%と圧倒的多数であったことを受けて、2市1町が合併協議会に離脱の申し入れをし、9月1日には3市2町の合併協議会の解散が確認され、今議会を迎えることとなりました。

この間、市長の発言では、合併の反対が多かったことに対して、少子・高齢化社会のあり方や、地方分権時代に国の権限のもとで委属してきたものを地方に権限を移し、地方がしっかりしたものにするために、また一般市から特例市をつくるのが何よりも大切であると思ってきたのにか、住民に理解が得られず残念であったなど発言がありました。

そして、特例債という有利な施策が盛り込まれている法律を見過ごすことは無策であるとも言われました。合併の中長期的な目的が理解されず残念であると、質問のたびに市長は繰り返しました。

泉南市民1人当たりの借金は86万円が合併すると1人当たり120万円になる。市長は、特例債の有利な法律を見過ごすことは無策と言ってさらに借金を市民に押しつける。合併は市民に幸福をもたらすとも言うのでしょうか。550億円もの借金をつくり出したみずからの失政を覆い隠すための合併としか私には見えません。

国の自治体減らしをそのまま受け入れ、みずからの失政を覆い隠すために合併推進しようとした市長の姿勢は、住民のためと言いながら住民を守ることなど全く考えていない、住民犠牲は平気の合併にどんな言いわけも通りません。合併反対が74%という結果は、泉南市民の怒りの結果です。

このことを真摯に受けとめて、政治的・道義的責任をとり、今後の自分の身体の置く場所を考えて退陣への道へととるべきではないでしょうか。このことについてお答えください。

大綱2点目は、その1は、11月のイオンの開店を前にして予測される交通混雑では、日常にイオン利用者以外の人に迷惑をかけないように、市場岡田線の右折レーン設置は、歩道整備も含めて新たな財政負担を背負うこととなります。これでもイオンに負担させることなく、市費で拡幅する

ことになるのでしょうか。

その2は、道の駅的施設は地元商工対策として取り組まれてきたはずですが、この施設がどれだけの内陸部の地元商業者の営業を守ることができるか、大型スーパーの進出で落ち込んでいる商業者を守れる施設にすることができるのか、示してください。

大綱3点目は、この間済生会の跡地利用についてですが、休日・夜間診療所の開設を求めてきましたが、いまだに何の動きもつくれず、また府は泉南市の返事待ちというだけです。

また、りんくうタウンへ移転した済生会泉南病院でも、市立診療所としての開設も当初の約束であったはずなのに、市としての医療行政確立は遅々として進まず、病院建設基金として積み立て、寄附をしたあの2億円は一体何だったのかと思わざるを得ません。

休日・夜間診療所開設について、泉南市以南における設置の必要性が提起されていることを思うと、いつまでも今のままでは納得いきません。このことについてお答えください。

大綱4点目は、子供たちの教育環境整備についてです。

ぼろぼろ校舎の施設の荒れは、子供の心の荒れにつながると新婦人のお母さんたちと各学校を回りウオッチングをしました。特にトイレの改修が必要だと議会でも取り上げる中で、改修が実施された信達中学校のトイレは、見違えるようにびかびかトイレにでき上がりました。厳しい財政難の折に、わずかな資金でこんなに多くの子供や父母の皆さんに喜ばれた改修など最近にないホットなニュースであります。このことに努力して下さった皆さんに感謝をしたいと思います。

しかし、市内全体の学校施設は、築30年前後になっているのが70から80%にも及んでいます。大規模改修は10年近くも見送られ、真夏には空調施設もない職員室では36度にも達するなど大変な事態になっているところもあります。昨日の紀伊半島全体を揺るがした地震もあり、このことにはびっくりしましたがけれども、この間東南海地震が騒がれる昨今ですが、災害時の避難施設の役割を果たすべき学校施設の耐震強化が待たれ

ています。

避難基地となるべき学校が避難基地にならないのでは安心できません。今こそ税金の使い方を変えて、将来の泉南市を背負ってくれる子供たちを守る教育環境整備について、十分に教育施設の環境整備に努められること、このことが大事なことであります。このことについてのお考え方はいかがでしょうか。

質問は以上です。答弁よろしく願いいたします。

**議長（堀口武視君）** ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 私の方から、合併問題について御答弁を申し上げます。

3市2町の合併につきましては、昨年11月に泉州南合併協議会を設立以来、この9月1日まで13回の合併協議会を開催してまいりました。12回を終わったところで、市民説明会を市内11カ所で開催をさしていただき、8月22日に住民投票を実施いたしました。

結果につきましては、先ほど松本議員が言われたとおりでございます。約7割強の方々が反対ということになりました。この結果を真摯に受けとめまして、去る9月1日の第13回泉州南合併協議会におきまして、合併協議会からの離脱を本市並びに阪南市、田尻町とともに申し入れをいたしました。そこで協議会として確認をしていただきました。今議会にもこの合併協議会の解散に伴う議案も予定さしていただいておりますので、それを受けまして9月30日をもちまして法定協については正式に解散するという形になりました。

いろいろ御指摘ありましたけれども、この問題については来年の3月に合併特例法といういろんな支援材料が盛り込まれた法律が失効するという中でございましたので、やはりそれまでに合併するのか、あるいはしないのか十分議論をしてその失効のときを迎えないと、後々悔いを残すということになりかねませんので、そういう思いでやってまいりました。

単独で行く場合とそれから合併する場合と、さまざまなプラスマイナスはあろうかというふうに思いますが、トータルとして財政的な面から言い

ますと、やはり一緒になった方がいろんな支援材料も含めてプラスであるというふうに我々は考えておりました。

それと、これからの国と地方のあり方ということを考えますと、やはりできるだけ地方が今以上にしっかりとした基盤をつくって、そして地方分権時代にふさわしい権限を受けて行政を運営していくということが求められてくる時代になっているというふうに思っております。

ただ、住民投票結果がそういうことでございますので、当面単独でいくということでございますから、その決意も新たにこれからの行財政運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、道義的責任はどうかということでございますけれども、これについてはスタート時点、研究会のときから申し上げておりましたけれども、やはり合併特例法というのは時限立法でございますので、その間にこの問題を十分議論して、そして合併するかしないかを選択の上、この法期限を迎えなければ、何もしないで漫然とその法期限を迎えるというのはいかがかということをお願いしておりました。

そういう意味で一定市民の皆様の御意向も確認できたということでございますので、一定の整理はできたかなというふうに思っております。したがって、今後は泉南市単独での行財政運営ということに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それから、無策ということを言われましたが、私はそういうことを言った覚えはございません。法期限を漫然と迎えるということについては、やはり行政の長としての責任というものがあると、こういうことを申し上げたつもりでございます。その点、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

**議長（堀口武視君）** 馬場都市整備部長。

**都市整備部長（馬場定夫君）** 議員御質問の大綱2点目のイオン出店による市民への影響についてのうち、交通混雑解消と周辺対策について御答弁を申し上げます。

議員御指摘の都市計画道路市場岡田線と府道堺

阪南線との交差点につきましては、山側から堺阪南線に右折する車両の滞留によって、左折、直進する車両の進行を妨げるにより交通渋滞が発生するという問題がございます。

これにつきましては、市場岡田線の和歌山側を一部拡幅すること等、これらの交通緩和につきましてその方向で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 梶本市民生活環境部長。

**市民生活環境部長（梶本敏秀君）** 私の方から、イオン出店に伴う2点目でございますけど、道の駅的施設について御答弁させていただきます。

事業者対策の1つであります道の駅的施設につきましては、先般策定いたしました基本計画に基づき、商工会が主体となって泉南市道の駅的施設運営計画調査検討委員会を設け、学識経験者、経営コンサルタント及び樽井・岡田浦漁業協同組合や大阪泉州農業協同組合の各委員により計画施設の概要、事業費の概算、資金計画並びに建設時期等種々協議を重ねているところでございます。

先ほど御指摘の商業者にかかわる部分の基本的な考え方につきましては、この中で泉南市内で生産されるもの、例えば農産物であり収穫する魚であり、これらのものをやはり販売していきたいというふうに思っております。そのときには生産者の方々並びに小売業の方々が、いかにこの中に参画していただいて活力あるものにできるのかというふうな考え方をしております。

ですから、議員先ほど御指摘のこれらの今の方法がすべてうまくいきますと、地元生産者であり小売業者の方々がいろんな面で発展する機会を持つものではないのかなというふうな考え方でこの施設の整備を進めているところでございますので、よろしく願いたいと思います。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 楠本健康福祉部長。

**健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君）** 医療問題の休日・夜間診療所につきましてお答えします。

御承知のとおり、休日・夜間診療所の設置につきましては、大阪府から示された泉南医療施設整備構想の中に位置づけされておりますとともに、

泉州保健医療協議会におきましても、泉南市以南における設置の必要性について提起されているところでございます。

建設場所につきましては、大阪府の泉南福祉医療保健ゾーン整備計画では、新泉南病院に隣接するりんくう南浜地区となっておりますが、初期投資を考えた場合、旧済生会泉南病院跡地の旧健康管理センターの利用についても視野に入れながら、阪南市及び岬町と十分協議を行っていく必要があると考えております。

特に、これまで協議を行ってきた中では、設置の必要性についてはお互い認識を持っておりますが、医師の確保や各市町の負担の問題など、今後さらに整理しなければならない課題も残されております。

現在、泉佐野熊取田尻休日夜間診療所に御協力をいただいているところでございまして、財政的な問題もありますが、できるだけ早い時期に休日・夜間診療所の整備が具体化できるよう努力してまいりたいと考えております。

**議長（堀口武視君）** 中村教育総務部長。

**教育総務部長（中村正明君）** 昨夜の2度にわたる地震については、震度4とはいえ大きいものでありました。

市教育委員会は、避難班と地域防災計画で位置づけられておりまして、1カ所避難所を開設し、1家族3名を午前4時半ごろまで収容させていただきました。なお、学校・園を初めとする教育施設については、これといった被害報告は現在ありませんが、改めて調査を指示しておりまして、集約中でございます。

さて近年、ストックつまり社会資本の有効活用が強く求められておりまして、建物の保全についても関心が高まっております。建物の寿命を一概に言うことはできませんが、鉄筋コンクリートづくりで65年というのが通説となっております。この基準からいいますと、市内の各学校施設の大部分は、寿命の半分にも達していない若い建物であると言えます。

建物の寿命は、行政ニーズの変化や耐久性などの点から検討する必要がありますが、それまでは保全を通じ大切に使用しなければならないと考え

ております。

老朽化による大規模改修及び耐震性を確保した施設については、さまざまな手法の検討を行う必要がございます。今後、施設整備計画を策定する上で十分検討を行い、あわせて財源問題等もありますので、中期的財政見通しや財政健全化計画の進捗も念頭に置いてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 松本議員。

**11番（松本雪美君）** それでは、議席から質問させていただきますと思います。

市長にお尋ねしたいんですけども、宮本会長が合併協議会の最後のまとめ、最後に開かれたこの9月1日の会議のときに、私が質問をしたいと言いたいことがあるんだといって手を挙げているにもかかわらず、私の質問を封じられて、一切その声を聞く姿勢はなく、自分が言いたいことをつらつら、つらつら言い述べられたんですけども、その中で私はやっぱり宮本会長の姿勢そのものが、国の合併の推進、3,000自治体から1,000自治体にする、そのために宮本会長は一生懸命奔走されていたんだということがわかったんです。

それはどういうことを言ったかという、国は719兆円の借金があり、1人当たり562万円の借金を抱えている。こんな大変な財政状況で行政のスリム化の努力をしていかねばならない。この借金はだれが一体払うのか。それは子や孫までが払うことになる。このような状況を続けていってはいはずがない。今後、行政改革に取り組むことが大切だと、こういうふうに最後言われて、大きな声を一段と大きくされて言い述べられたわけですけども、はっきり言いまして、私はこういう宮本会長の姿勢、719兆円も借金をつくってきたのは国民ではありませんよね。地方自治体はバブルで踊らされて、同じようにいろんな事業、泉南で言えば空港関連事業などいろいろやられてきて、同じように借金をたくさん抱えることになりましたよね、泉佐野市も泉南市も。そういう中で、国が大きな財政難に陥った、そのことを我々国民に負担せよとばかりにして押し進めてきた合併の協議会だったのですよね。

そこで、国の審議会委員である宮本会長がここ

へ配置されて、そして幹事会は12人のうち6人までもが大阪府の職員が占めて、助役さんやとか理事という立場で市民に合併をせえせえと、合併することを具体的に案をつくるのが当たり前のごとくにしてこの協議会を進めていったわけでしょう。

宮本会長自身もわずか1年では調整するのが大変だと言いながら、その調整については、合併協議会に参加した私と角谷さんはいっぱい言いたいことがあっても質問をどんどん切られて、まだ不十分で答えが出ていないのに、もうこれでおしまいということで賛否をとられて、そして決めていったわけでしょう。

その中身はもう住民にとってはっきりしていません。決めた中身は大事なことは先送り、そんな中で十分に議論ができないまま、名前だけはいち早く決めて、そしてでかでか報道されたんでしょう。宣伝されたんでしょう。

こういう事態の合併協議会ですが、この宮本会長の姿勢について、市長自身はどのように考えておられるのか、これが正しかったと市長はおっしゃるのか、それを一言言うてください。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 前段の9月1日の最後の法定協の終わりの部分なんです、あのときは私もずっともちろんおりましたし、他の泉南市選出の委員さんもおられましたけれども、一応解散の確認という形がとられまして、法定協委員、松本委員の発言はちょっとタイミングが遅かったと思いました、私はね。一応もうそれは結論をとって確認すると。あなたもこの解散には賛成だと、こういうふうに言われて、それでちょっと発言のタイミングがおくれたというのが1つあると思います。

したがって、会長も一応終わったことだからということだったというふうに思いますし、他の委員からも、もうええやんかと言う声も幾つか飛んだと思います。そういうことだったというふうに私は思っております。

それと、法定協を昨年11月1日から9月1日まで13回開いていただいたわけなんです、会長として、泉南市在住でございますが、大阪府立大学の宮本先生にお願いをして、公平なといい

ますか、客観的な立場で運営をしていただこうということで会長になっていただいて、その間13回運営をしていただきました。

私、見る限りは、非常に公平に運営をしていただいたんじゃないかなというふうに思っております。もちろん松本委員から見れば、不満な点もあったかもわかりませんが、会全体としての運営ということからすれば、非常に公平に、しかも適切に運営をしていただいたというふうに思っております。

宮本先生は国のいろんな委員も歴任されておられますので、国の今の事情とかあるいは地方の事情、これからの見通し等も当然深い造詣がおりということでございますので、最後はその辺の総括としての思いを言われたんだというふうに思っておりますが、運営そのものは適正に行われたと私は思っております。

**議長（堀口武視君）** 松本議員。

**11番（松本雪美君）** そういう大切な場ですから、最後のときぐらい質問があれば受けとめる、そういうおらかな姿勢があっても、それは私は悪くはないと思いますよ。それなのに、もう頭からその思いを受けとめないで切り捨てたというその事実は事実として残ったと。もうほんとに不愉快な思いでしたね。

あと質問をしたいことは幾つかあるんですけども、ここまで泉南市の財政を悪化させた原因は一体どこにあるのか。そのことについては、市長はどのようにお考えになっておられるのか知りませんが、私はもうこの間、空港関連事業で大変な財政へ影響を与えたと思うんですよ。

何度もこの間発言させてもらってますが、あいびあの建設、農業公園の27億円、市民の里に4億5,000万、あいびあでは65億円、そしてまた、本来ならばりんくうタウンへの2本の道路については、府が建設するべきところなのに、この道路には52億円でしょう。それから、和泉砂川駅前再開発事業は中止されて、そして今もまちづくり協議会も解散されて、そういう事態ですけども、用地買収やそれにかかわる金利、そして1億3,000万以上もの調査費、そういうことで27億円以上も使ったんじゃないですかね。

そして、これからまた信達樽井線を建設する。本来ならば信達樽井線は、和泉砂川駅再開発がなくなったのであれば、駅からずっと進めていかねばならないはずなのに、一番先にりんくうタウンへつなぐ部分、イオンのためにその道路をつくろうということで、今大変な額の建設費が今回の補正予算でも組み込まれているわけでしょう。

こういう事業をどんどん進められてきた、その進められてきた一番中心にいたのは市長自身ですよ。これまで市長は泉南で仕事をされて30数年間になりますけれども、その道路づくりに一番力を入れて命かけてこられた、このまちづくりに命かけたと、そういうふうに多分市長自身は思われておられるでしょうが、それが住民のためにならないいわばむだな投資、生かされてこない部分がたくさんあったということ市長自身は認められなあかんと違いますか。

私たちの暮らしにかかわらない部分でたくさんのお金をつぎ込んで、市民の税金をつぎ込んで生かされなかった結果が今の財政赤字じゃないですか。借金550億円にもなんなんとする、そういう額に達したんではありませんか。

そのことについて市長はどういうふうに責任をとられるんですか。これから単独市でやっていくのにしっかり頑張るんだと、そういうふうにおっしゃっても、これまでの政治的、道義的な責任、市長自身が30数年間この泉南で仕事をされて、そして浅羽市長のもとで、稲留市長のもとで、そして平島市長のもとで、みずから市長になって、ずっとこういう行政を進められてきた一番立役者ではなかったんですか。そうだったでしょう。一番先頭になってきたのが市長自身じゃありませんか。

自分が30数年間の総まとめとして、今現在の合併へこれだけの財政赤字をつくったその責任をとるのではなく、合併でその責任をごまかして、責任をとらずに合併へ逃げ込もうとした、そういう姿勢が私は問題あると思うんですよ。そここのところをはっきり市長自身が反省しなかったら、これから後の財政運営だってまともにできるはずがありませんよ。いかがですか。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

市長（向井通彦君） これといった事業をしないで、あるいは施策をしないで赤字が続いているということであれば、当然大きな責任はあるというふうに思います。

本市の場合は、いみじくもいろいろ言われましたけれども、いろんな事業をやってまいりました。それができ上がって、まだこれからの分もございまして、大多数はでき上がって市民の皆さんに御利用いただいたり、あるいは利便に供していただいているということでございますので、その成果についても一定やはり評価をいただきたいというふうに思います。

あいびあのこともおっしゃいましたけれども、これはほんとに年間泉南市の人口の倍近い方、10万人以上の方が御利用いただいている施設でございますし、福祉の中核ということで多くの皆さんにあそこでいろんなこれからの時代に向けた対応をしていただいているわけでございますから、私はあれは立派な施設でもありますし、この泉州では泉南市が一番充実した施設だというふうに思っておりますし、誇りには思っております。決してむだなものとは思っておりません。

それから、道路でございますが、空港関連ということで非常に弱かった海山方向の道路、4本都市計画決定をいたしました。そのうち1本は府道ですが、これもいち早く都市計画決定したことによって、泉南市域分は相当でき上がっております。あと山手一部が今まだ事業中でございますけれども、和歌山県と一緒にやっている道路でございますし、あとは給食センター下がりの道路ですね。これについても空港関連のときにりんくうタウンまで抜いたということで、非常に多くの皆さんに御利用いただいている道路でございます。

また、田尻町と一緒にやりました樫井西岡田吉見線にいたしましても、周辺に住宅が張りついてきて沿道利用もされてきておるという中でございまして、非常に有意義な道路であるというふうに考えております。

また、信達樽井線につきましては、御指摘いただいた駅前整備のこともございますが、これは再開発から一步変えまして、行政と民間の役割分担の中で整備をしていこうということで、今年度都

市計画の変更を行います。

砂川樫井線との結接点に交通広場、駅前広場、それと信達樽井線との接続についても一部ルート変更はいたしますが、計画変更して、そして駅前の方は主に歩行者、あるいは自転車を中心とした道路形態に変えようということで今年度行います。都市計画変更を行った上で、市の分は市、府の分は府でやっていただくということにいたしております。

また、下水道につきましても、この近隣市でも最も整備が進んだというふうに思っております。今40数%の普及率になっておりまして、近い時期に50%を達成できるというふうに考えておりまして、これはまさに文化のバロメーターとされている事業でございますので、多くの皆さんに環境面あるいは衛生面で公共下水道という形で大変喜んでいただいているところでございます。これもさらに残りの部分力いっぱいやっていきたいというふうに思います。ただ、特別会計ということがございますので、一般会計からの繰り出しの抑制という部分もございまして、今後はスピード調整をしながらやっていきたいと思っております。

農業公園については第1期完成いたします。来年度一応オープンという形でやってきておりまして、これも市民の皆さんに憩いと安らぎ、またいやしの場として御利用いただけるものというふうに考えておりまして、後世に大きな財産が残せたんかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、公共事業といいますが、本市の場合は余り華やかなものはやっておりませんで、地味に、しかも確実に必要な施設、都市基盤整備を中心にやってきたということがございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

それと、それに伴う起債の方も平成9年にピークアウトいたしておりますので、徐々に減少しておりますので、今後は着実に返済しますとともに、一定の枠内においての事業推進を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも健全財政の取り組みということを重点にやっていきたいと思っております。

本市の場合は、現在15年度決算ベースで4億1,000万ぐらいの累積赤字ということでございますが、これの解消に向けて、18年度に向けて取り組みを強化してまいりたいと考えております。

議長（堀口武視君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 市長はつらつらといろいろ言われましたけれども、現実問題としては大きな借金が残ったと、財政赤字で財政破綻を起こす寸前に来ているという、こういう事態が発生していることへの反省は何1つない。これはもうぐあいの悪い話ですね。

ちょっと振り返って、皆さんにも聞いていただきたいこともあります。これは平成11年3月の第3次泉南地域広域行政圏の計画策定のためにということでされた調査報告書、それから12年の5月には私たちの泉南ということで、こういう形でアンケート調査をとられたものを私たちの泉南ということで、また泉南市の行政推進のために、泉南地域の広域行政推進のためのこういう資料が作成されましたよね。

この中で市長自身もここにずっと参画されてきたはずですけども、5市3町で泉南広域行政の推進協議会では住民アンケートで、合併推進した方がいいと言われたアンケート結果はわずか26%でした。しない方がいいという形で答えを出したのは、もう55%近くあったわけですよ。もうこのときから合併は住民の皆さんの声として、しない方がいいんじゃないかという、こういう結果が出されてたということですよ、この平成11年、12年のときにね。

そして、私たち共産党議員団も合併はどうなのかということで、昨年10月にアンケート調査を市民の皆さんにさしていただきました。2万枚の資料を配布させていただいて、そのときには反対が41%、賛成は33%で、昨年10月時点でも合併なんてよくわかりませんという方が3割近くあったんですよ。

そういう答えが出てるにもかかわらず、どんどん、どんどん合併へ推進するという方向へ、市長自身が泉南市としてそこに参画をしていくということで合併協議会を設立された、そういう形となりましたよね。

もちろん住民投票で市民の声を聞くという、そういう立場には立たれたこと、これは私たちもそのときには、あつ住民の声が聞けるんや、住民の意思が反映されるんやということで、ひと安心したところでしたけれども、この間、この合併のために使ったお金、合併協議会を立ち上げるために使ったお金は1,300万、住民投票に費やしたお金は1,500万ですよ。それから、もちろん年度途中ですから、少し要らなくなった分もあるでしょうけれども、そして職員4人を合併協議会に送り出したんですよ。

泉南市の行政の部分では、政策推進課では合併のために、合併をするために専門的に課長さん初め職員2人がそこでほかの仕事ができないまでも、このことに邁進せねばならない事態が起こってるわけですよ。

私は、こうした職員の人件費までも含めまして、負担をした総額というのは6,000万以上にもなっていると。合併がなければこうしたお金は要らなかったわけですよ、はっきり言ひまして。私はとても大切な市民の血税がこんな形で消えてなくなっていくということは、本当に残念でなりませんね。

それから、もう1つ、第12回目の合併協議会だよりの一番裏のところに、名づけ親大賞ということで商品券が贈られたことが記載されてましたよね。そのときには、8月22日に住民投票が終わってるんですよ。終わってるのにもかかわらず8月の末から9月初めにかけて、泉南市広報と一緒に市民に各戸配布された協議会だよりに、こういう形で皆さんに賞品が贈られましたという紹介がありましたよね。

あたかもこれを見た人が、何や住民投票終わってるのに合併やっぱりするんやんか、こういうことで私たちに何人も相談ありました。こんなこと、いや違うでと、合併はもうやらないということで市長は特別委員会でもこの住民投票の結果を真摯に受けとめて、離脱することも含めて考えねばならないんやと、こういうふうに報告されてると、こういう説明をしましたけどね。

しかし、実際にはこういうずさんな形での経過があったということをして市長、どのように考えてお

られるのか。合併しなかった場合に6,000万以上のお金を使わずに済んだことや、それから合併協議会だよりを住民投票以後にも各戸に配布した。こういう位置づけは、市長の意志でやめさせることができたのではないですか。ちょっとこの辺についてお答えください。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 言われた額についてはちょっと不正確だと思いますので、後ほどきちっと整理をしていただきたいと思いますが、当然何というんですか、国とか府の補助金が入っての話だというふうに思います。

ただ、この大切な来年の3月に失効する合併特例法、さまざまな優遇措置が組み込まれたものの適用を受けるのか受けないのかという極めて大切な時期だったというふうに思いますから、それに対して真摯に取り組んできたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

それから、合併協ニュースについては、当然紙面でお配りをするわけでございますので、実際の動きとタイムラグが生じるのは当然かというふうに思います。したがって、12回の協議会の各戸配布については、あれがたしか8月2日だったと思いますので、9月1日の広報でお知らせをしたということになると思います。

13回がこの間9月1日に行われましたから、これはまた記録として多分10月ごろになるんじゃないかなというふうに思います。そういう形での報告ということになります。

それはあくまでも合併協議会で議論されたことについての報告とか、あるいは次回の予定の案件の内容とか、そういうものを全市民あるいは全地域に住んでおられる方々にお配りをして周知をするということでございますので、結果的にはそのような形になりましたけども、それは協議会の報告をきちっと各戸に配布するという趣旨に基づいておりますので、タイムラグがあったのは事実でございますけれども、そういうことでございますので、御理解をいただきたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 松本議員。

**11番（松本雪美君）** 時間的なずれがあったと。そういうことがあったとしても、実際に合併はし

ないということをもう大枠で決めた段階で、名前をつけた名づけ親に商品券を渡すニュースでしょう。合併協議会ではこんなことが決まった、あんなことが決まったということが書かれてるんですから、それは置いて、合併はしないと。13回のお知らせのときに、同じようにこういう意味があるんですよということを説明つけて配ることだってできたはずでしょう。

合併しないと決めた後で、あたかもまだ合併するのように見える、そういう協議会だよりの配布は、ストップしようと思えばできたはずですよ。私とこにも1日の日に配られてきましたからね、隣組を通じて。だから、こういうずさんなやり方が市長、やっぱり間違いを起こすんですよ。

先ほどから、私は大切な市民の税金がこんな形で使われてきた。この財政の甘い考え方、市長のこれまでの30数年間の甘い財政への考え方がこれだけの大きな借金をつくり出し、赤字をつくり出し、市民に迷惑をかける結果になった。このことがやっぱり市長の反省をせねばならない一番大事なことなのに、たったこれだけのこともできない。私は本当に残念でなりません。

そして、金曜日の奥和田議員の質問で市長は何と答えたか。本当に私はこんな無責任なことをよう言うなと思って感心しましたわ。私は、合併は好んでやったことではない。合併は市民のためになると思ってやってきた。今後、単独での行政運営には市民に覚悟してもらわねばならない。

こんなことをよう平気で言いますね。市民は何も合併してくれと頼んだわけではないんですよ。それなのに市民のためになる、そう言って進めてきたことは、自分のこれまでしてきた行政の失敗を隠すための合併であった、私はそういうふうに見えてなりません。

これから後、市民に覚悟してもらわねばならないと、こう言って市長自身が市民を脅迫するような言葉を並べ立てるとするのは、これはどういうことですか。このことを反省しないで、これからの泉南市の行政運営などできませんよ。そう思われませんか、市長。

それから、もう1つ、先ほど馬場さんからの答弁ありましたけれども、市場岡田線ですね。3車



線に右折レーンつくらなあかん、こういうことですけど、これは泉南市がお金出してやるわけでしょう。でも今まで、例えば新家川のところに橋かけたり、道路拡幅したりする工事は一体だれがやりました。事業をした、開発をした業者がお金を出してやったんでしょう。

それから、サティができたときに、紀陽銀行のところを3車線にしたでしょう。そのときもサティがお金を出して3車線にしたんじゃないですか。こういう今までの事実が、現実こういう形で負担をさせてきたのに、イオンだけには何1つ負担をさせないで、道路整備についても、それから信達樽井線の高架橋を建設する工事も、そういう形で泉南市が全額負担でやるということでしょう。

業者に何1つ負担をさせないで、イオンのためにサービスするんでしょう。信号だってそうですよ。また後で言いますけど、岡中につくはずの信号がつかないじゃないですか。あれはイオンのために2基も信号つけてね、そうでしょう。いかがですか。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 1つの9月に配られた12回の合併協議会の報告につきましては、住民投票は終わっておりましたが、離脱するとかしないとかいうのは、13回の法定合併協議会できっちりと書面で提出をしたもんでありますから、それはその時点ではまだ決まっておられません話ですから、載せることはできません。

したがって、12回の法定協の協議結果、それから13回のご案内という形で載せるというか、配布するというのは当然のことございまして、次の合併協だよりでは、この9月1日の結果を受けて報告をするということになるはずでございます。

それから、イオン関連の道路の拡幅の問題でございますが、市場岡田線の旧26号線との角ですね。そこについては現在用地交渉を行っております。用地費、工事については、開発者で負担させる方向で今話をいたしております。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 松本議員。

**11番（松本雪美君）** 市長、合併の政治的・道義的責任をどのように感じておられるのか。その

ことは何1つ答えてくれませんが、私は市長はやめるべきだと思いますよ。退陣するべきだと思いますよ。いかがですか。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** あなたにそういうことを言われるゆえんはございません。私は市民のために残り全力で尽くします。

**議長（堀口武視君）** 松本議員。

**11番（松本雪美君）** 市民のために今後単独での行政推進をすると、こういうふうにおっしゃることですけれども、しかしこれまでの泉南市民に与えた大きな財政負担は、市長自身が自分の給料を削ったり、それから退職金もらったやつを返したり、そういうことで責任を果たすことの行為は少しぐらいは市民に見せてくれたっていいんじゃないですか。私はやっぱりそういう思いそのものが市長の中に何1つないんだなあ、本当に残念でなりません。

以上で終わります。

**議長（堀口武視君）** 以上で松本議員の質問を終結いたします。

先ほど中尾議員の方から一般質問ありましたけれども、通告外ということで議長の方で制止いたしましたけれども、この際、昨晚の地震について理事者の方から報告をさせますので、よろしくお願い申し上げます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** 昨日でございますけれども、9月5日19時7分から9月6日にかけての地震の状況につきまして御報告をさせていただきます。

まずは9月5日でございますけれども、19時7分、和歌山沖でございますが、太平洋の中でマグニチュード6.8、大阪での震度が4ということでございます。和歌山県での震度が5弱ということで地震が発生をいたしております。それから、9月5日その後ですけれども、23時57分にマグニチュード7.4、大阪での震度覚知が4ということで地震が発生をいたしております。

この地震の状況でございますけれども、この19時7分の地震の後に、市の方といたしましては初期対応ですね、それをとらしていただきまして、各関係との連絡体制をとってまいっております。

2回目の地震の後でございますけれども、1市民の方から避難の関係の申し出がございましたので、第2回目の地震後、避難所を1カ所開設をいたしまして、自主避難を3名行っております。それが大きなものでございます。

それと、あと被害の状況でございますが、今現段階、けさの9時までの段階では、公共施設、建物等への被害は今のところ確認をされておませんが、現在も調査中ということで御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと、民間の関係でございますが、1件消防の方に連絡が入りまして、家の中にある養魚用の鉢が転倒して割れたという事件が1件ございましたけれども、人的な被害はなしということでございます。

以上が現在までのきのうから起こりました地震の経過状況でございます。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 以上で地震の報告を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時 2分 再開

**議長（堀口武視君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、泉南監報告第11号 例月現金出納検査結果報告から日程第5、泉南監報告第13号 例月現金出納検査結果報告までの以上3件を一括議題といたします。

本3件に関し、監査委員の報告を求めます。監査委員 島原正嗣君。

**監査委員（島原正嗣君）** 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまから平成16年5月分と6月分の例月現金出納検査を執行した結果を報告いたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成16年5月分は7月15日に、6月分は7月27日に、井上監査委員と私が検査を執行いたしました。

これについては、一般会計、特別会計等、収入役扱い分並びに水道事業会計分の関係資料を中心に、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金預金現在

高について収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に行われていたものと認定いたします。

また、平成15年度の定期監査を4月22日に実施いたしました。こちらは参考資料として、結果報告書を添付しております。

以上、甚だ簡単ですが、監査報告といたします。**議長（堀口武視君）** ただいまの監査委員の報告に対し、質疑等ありませんか。―――質疑なしと認めます。

以上で監査報告3件の報告を終わります。

次に、日程第6、報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成16年度大阪府泉南市老人保健特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔報告書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** ただいま上程されました報告第1号、専決処分の承認を求めるについて、平成16年度大阪府泉南市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成16年度大阪府泉南市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めます。

専決理由につきましては、平成15年度老人保健医療費概算交付金及び審査支払手数料交付金の額が確定された結果、概算により既に交付されている交付金の額が当該確定額を571万3,466円超過し、当該超過分について8月10日までに返還する必要が生じたことから、返還に要する予算措置を行うため専決処分したものであります。

3ページをお開き願います。補正予算の内容ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ571万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億4,500万5,000円とするものであります。

歳入歳出の明細につきましては、7ページから8ページに記載しているとおりであります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。―――質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。―――討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（堀口武視君）** 御異議なしと認めます。よって報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第7、報告第2号 専決処分の承認を求めるについて（平成16年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔報告書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** ただいま上程されました報告第2号、専決処分の承認を求めるについて、平成16年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

議案書9ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成16年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）につきまして、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めたものであります。

専決理由につきましては、本市を被告人とする損害賠償請求事件が提起されたことから、これに応訴するため、弁護士を代理人として選任し、訴訟事務を委任するための経費について、予算措置する必要があるため専決処分したものであります。

内容につきまして簡単に御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。歳入歳出予算の総額にそれぞれ335万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ215億

8,976万5,000円としたものであります。

それでは、歳出につきまして説明申し上げます。

16ページをお開き願います。訴訟費の報償費といたしまして補正いたしております335万2,000円は、消防本部が行いました救急活動に際しまして本市救急隊員の公権力の行使に当たって、不法行為により損害を与えたものとして国家賠償法に基づき、損害を賠償すべき責任があるとして訴えられた損害賠償請求事件の訴訟に対する顧問弁護士に対する着手金であります。

なお、歳入の明細につきましては、15ページに記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。―――成田議員。

**18番（成田政彦君）** 非常に不幸な事件で救急車の人たちは非常に頑張ってる。このこと自体に僕はないんですけど、救急救命整備の中で小児科医の不足ということで、子供たちの救命が非常にできなかったという点で、徳洲会病院に行かれたんですかね、りんくうのあそこへ行かれなくて。

そういう点でりんくうの救急救命センターは飛行機事故とか何かに備えとると言われるんですけど、飛行機事故でも子供の事故もあり得るし、そういう点では小児科医が少ないというだけでこういう子供の命が粗末にされるというのは、大変僕も危惧しております。

泉南市でも、かなりお子さんはたくさんおるし、そういう点で小児科、救命救急センターに、あそこは大阪府ですかね、小児科医のそういう――この辺は全体が輪番制になっておるらしいんですけど、特に救命の場合、府に対して強く、こんな不幸な事件があったんですから、市として要求すべきではないかと思うんで、その辺市長、どうお考えですか。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 泉州救命救急センターの業務と、それからこういう1次医療、2次医療の関係とはちょっと性質が別でございますんで、今回の大阪府の施策としては、福祉のアクションプラ

ンの中で小児科医の増強とか、あるいは休日・夜間診療のブロック別の充実とか、そういうことがうたい込まれておりますので、そちらの方から充実を求めていきたいと思っております。

**議長（堀口武視君）** 成田議員。

**18番（成田政彦君）** 夜間・休日救急診療ということで、済生会病院の跡地をどうするかという問題、多分この問題が出てくると思うんで、その点については、こういう問題が出てきたんですけど、原課で今どのように考えとるんですか。

**議長（堀口武視君）** 楠本健康福祉部長。

**健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君）** 午前中に松本議員さんにお答えさせていただきました。もう一度御答弁させていただきます。

旧泉南病院跡地の関係で休日・夜間診療所、現在の取り組みはどうかということでございますが、御承知のとおり休日・夜間診療所につきましては、大阪府から示されました泉南医療施設整備構想あるいは泉州保健医療協議会におきまして、その必要性、いわゆる2市1町にも1カ所必要であるということが位置づけされてございます。

建設場所につきましては、御承知のとおり泉南福祉医療保健ゾーンの整備計画では、新泉南病院に隣接しますりんくう南浜地区、また初期投資を考えた場合の旧健康管理センターの活用について今後2市1町と十分協議していく必要があるというふうに考えております。

そして、この件の一番課題でございます小児科医が少ないということで、医師の確保また各市町の負担の問題など今後さらに整理していかなければいけないと。ただ、2市1町では、その必要性については十分これまで認識してきておるということでございます。

また、現在は泉佐野熊取田尻休日夜間診療所に御協力をいただいておりますけれども、今後泉南市としても2市1町と十分協議しながら、できるだけ休日・夜間診療所の整備についても努力していく必要があると、このように考えております。

**議長（堀口武視君）** ほかに。―――真砂議員。

**21番（真砂 満君）** 申しわけない、1点だけお聞きをしたいと思います。

まず、行政と市民がこういった訴訟を起こす、

そういったことについては非常に残念だというふうに思います。今回300数万円の応訴に係る費用だということでございますけれども、過日の委員会の中でも、多分堀口議長さんがおっしゃってたかと思うんですが、通常でいった場合、泉南市が支出する300数万円については返ってこないというふうになっているという説明を受けたんですが、これまでさまざまな訴訟があるというふうに思うんですけども、泉南市が訴える場合もあるでしょうけども、相手方から訴えられて応訴する場合、これにかかる経費について、相手側に請求をすることがあったのかどうかですね。それと、今回のこの件についてかかった費用について、勝訴した場合、相手方に求めるつもりがあるのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいとします。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** 今回のこの訴訟の件につきましては、弁護士着手金として335万2,000円計上させていただいています。この分につきましては着手金ということで、この分については市にはもちろん返ってこないということになっております。

それと、あともし双方の訴訟の中でやりとりするんであれば、例えば訴訟に要った費用がありますね。例えば切手代とかそういう事務的な経費、それについては相手方に請求するということがありますけども、こういった経費については市の方には返ってこない。着手金はあくまでも向こうに渡すということでございます。

**議長（堀口武視君）** 事例。谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** 事例ですね。事例については、訴訟の中でその賠償金額で請求されるという場合には、もしどっか敗訴するということになれば、その分についての請求はされるということになると思います。

それと、あとこの分でそういった事例があるかということなんですけども、そういった事例というのは今までなかったというふうに思います。

**議長（堀口武視君）** 真砂議員。

**21番（真砂 満君）** もう簡単にしときますが、私が言いたいのは、要は300数万円といえども

今回の場合は応訴でかかる費用でございますから、一定仕方がないというふうに思います。

ただ、貴重な税金を使うわけでありますから、例えば行政側の主張が正しくて勝訴した場合、やっぱり貴重な税金を使っている以上、訴えられた側にそういったことの請求をしていくということは、基本的に必要だというふうに思うんですね。ただ、逆にそれをまた訴える費用がどうなのか、それにかかる費用とプラマイどうなのかということはあるというふうに思うんですけども、基本的な姿勢としては、そういったことが私は必要だと思うんで、そこらはプラスマイナス考えないけないとは思いますが、どうなのかお聞きをしときたいなと思うんです。基本的なこと結構でございますので、よろしく願います。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** 訴訟に要った経費なんですけども、基本的には我々理解しておりますのは、この弁護士着手金というのは、提訴して応訴したときに弁護士の方に支払う要するに経費やというふうに理解しております。

ですから、あと例えば訴訟を提起する場合には、当然こちらの方から賠償を請求する側に立つ。それから、この応訴の場合には、今度は賠償される側に立ちますけども、その賠償金額については、これはどちらの方に例えば責任があるかということで争われますけども、その着手金とかいうものについては、これはあくまで弁護士に支払う費用ということで理解しております。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 東議員。

**6番（東 重弘君）** ちょっと真砂議員も質問されました。少し私なりにお聞きしたいと思います。

弁護士費用は、これはどこへ支払うと書いてないんですが、弁護士たるもの行政もそういうトラブルに巻き込まれますから、顧問弁護士も必要だと思うんですが、今回不幸にもこういう訴訟を起こされたということで応訴着手金、予算ですが、これは顧問弁護士さんにお支払いするんですよね。そういうことですね。

私は、着手金これだけ払うんでしょう。これ、およそ訴訟というのは、着手金というのは、訴訟

中の費用、それまでの準備資金と、こういう解釈ですから、成功報酬というのも当然払うんですね、この後。顧問弁護士料を払って、なおかつこの335万円、これは賠償額に応じた最高額じゃないのかなと思うんですが、その辺これどうして335万円というのをはじかれたんか。

それと、顧問弁護士料を払ってながらこれだけの行財政改革が叫ばれてる中で、通常民間とすればそういう契約を結んでおれば、安価に、そして丁寧にやっていただけると。これが常識やと思うんですが、その辺の見解をひとつお聞きしたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** 予算ですね。当初予算に顧問弁護士料として報償金を支払うことになってます。それについては、あくまでもやはり通常市が例えば弁護士に何か相談事があるといった場合に相談を受けていただいて、それで要するに答えをもらうといった、そういった経費として顧問料をお支払いするということになっております。

それとあと、例えば1つ事件が起こるという場合には、その条例集の中に泉南市訴訟事件等の報酬に関する規定というのがございまして、その第4条ですけども、その中には当該事件の対象の経済的利益、今回の場合、賠償責任額が2億円ということになっておりますけども、この2億円を1つの経済的利益の価額というふうに計算しまして、それに基づきましてこの訴訟事件の報酬を計算しまして、そして335万2,000円というのを出してありますので、1つの事件のそういった経済的利益の価額によってこの弁護士着手金というのは確定されてくるということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。（東 重弘君「まだ抜けてる。成功報酬は払うんか」と呼ぶ）成功報酬はもちろん支払うことになります。

**議長（堀口武視君）** 東議員。

**6番（東 重弘君）** 行政らしい答弁だなと。これはもう当然予算ですから、そういう答弁もそらとはするんでしょうけども、顧問弁護士でしょう。弁護士法というのはその上限を定めたものであって、これは雇う側と雇われる側の交渉なんですよ。予算については、かつてから非常に不用額なんて

というようなものはもったいないと、もっと効率上げろという中で、顧問弁護士とどのぐらいにしていいただけるんですかと値切ることも必要だと思うんですよ、行財政改革からしてもね。

それで、その顧問料とこの限度額といつまでもそんなことしてると、私はこの弁護士が高いのか安いのかは別としても、大変問題多いと思うんですよ。もう現に職員の給料まで手をつけてるときに、弁護士の言うまま、弁護士費用の上限2億であればこうだと。そんな予算を組むと、本当に窮屈な予算になりますよ。この分当然不用額に上がってくるんでしょうけども。

過去に私も指摘させていただいたんですが、これも不幸なことに3住宅の方と訴訟になりましたね。あのときも私はたしか副議長という職でとどまらしていただいていたので、弁護士費用高いん違うんかと、こういう話したんやけど、それは不用額で上がってますか。もう言いなりで処理してるんじゃないですか。幾らそのときに不用額で上がってますか。恐らく、私記憶ないんやけど。ということになると、もう上限いっぱい支払ってどこにも瑕疵がないんだと。そら弁護士は喜んでくれますよ。ただ、行政はそういう交渉をしなければ。私はそう思うんですがね。今後どうされますか。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** 先ほど申しましたこの泉南市訴訟事件等の報酬に関する規定の中に、報酬の金額は事件の内容により前項の規定に従って算定した額にそれぞれ30%の範囲内で増減した額とすることができるということになってるんですけども、そういった中で我々としましてもこの報酬額については、ある程度安くならないかという議論はできると思います。

それで、今回の場合、この335万2,000円を計算するときには、この範囲で一応50万円の減額をお願いしまして、それを差し引いた額で今回予算に計上させていただいています。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 東議員。

**6番（東 重弘君）** 値段50万引いていただいたということは承りました。しかし、もっと私は

下げていただけると思うんですよ。不幸な事件であっても、調査なんていうのはほとんどしないでいいでしょう、こういう事案は。前の3住宅の場合は、そら調査も必要やったですけどね。世間一般にはもっと安いと思いますし、これは予算ですからできるだけ値を下げてくださいようお願いをしてみてください。それでなかったら、泉南市の財政はもちませんから、よろしく願いします。

**議長（堀口武視君）** ほかに。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。———討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（堀口武視君）** 御異議なしと認めます。よって報告第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第8、議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** ただいま上程されました議案第1号、泉南市監査委員の選任について御説明申し上げます。

議案書19ページをお開き願います。井上〓明氏につきましては、平成16年11月28日をもって任期満了となりますので、同氏を監査委員として最適任者と認め再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、井上氏の経歴につきましては、議案書21ページにお示ししているとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。

質疑ありませんか。———質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。———  
討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意  
することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（堀口武視君）** 御異議なしと認めます。よ  
って議案第1号は、原案のとおり同意することに  
決しました。

次に、日程第9、議案第2号 泉南市固定資産  
評価審査委員会委員の選任についてを議題といた  
します。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに  
内容の説明を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** ただいま上程されました議  
案第2号、泉南市固定資産評価審査委員会委員の  
選任について御説明申し上げます。

議案書23ページをお開き願います。馬野和俊  
氏につきましては、平成16年10月8日をもっ  
て任期満了となりますので、同氏を固定資産評価  
審査委員会委員として最適任者と認め再任いたし  
たく、地方税法第423条第3項の規定に基づき  
議会の同意を求めます。

なお、馬野氏の経歴につきましては、議案書2  
5ページにお示ししているとおりでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。  
御同意を賜りますようよろしくお願い  
申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。———質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。———  
討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意  
することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（堀口武視君）** 御異議なしと認めます。よ  
って、議案第2号は原案のとおり同意することに

決しました。

次に、日程第10、議案第3号 泉南市固定資  
産評価審査委員会委員の選任についてを議題とい  
たします。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに  
内容の説明を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** ただいま上程されました議  
案第3号、泉南市固定資産評価審査委員会委員の  
選任について御説明申し上げます。

議案書27ページをお開き願います。益金 昇  
氏につきましては、平成16年11月30日をも  
って任期満了となりますので、同氏を固定資産評  
価審査委員会委員として最適任者と認め再任いた  
したく、地方税法第423条第3項の規定に基づ  
き議会の同意を求めます。

なお、益金氏の経歴につきましては、議案書2  
9ページにお示ししているとおりでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。  
御同意を賜りますようよろしくお願い  
申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。———成田議員。

**18番（成田政彦君）** この人は10年に就任し  
て、今度3期に当たるんですけど、年齢の問題な  
んかは65なんですけど、これ市長、大体何期ぐ  
らいで、年齢はどの程度大体予定してるか、それ  
ちょっとお伺いしたい。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 行政委員等の選任の基本的  
な考え方というのは平成11年に決めておりまし  
て、新任、新しく初めてなっただけの方につい  
ては65歳以下の方をお願いしようというふう  
にしております。

それから、再任の場合、任期が4年とか3年  
の場合あるんですけども、任期4年の場合は3期1  
2年を限度とすると。今回の固定資産評価委員  
さんは3年でございますので、通算で12年以内  
と考えております。

それと、再任の場合の任期満了時の年齢が80

歳を超えないこと。ですから76歳までということですね。超えないものとするということで、そういう基本的な考え方を定めております。

ただ、例外といたしましては、専門的知識とか経験を必要とする委員についてはこの限りでないというふうにいたしておりますけれども、基本的にはこの線に沿って平成11年以降選任をいたしているところでございます。

**議長（堀口武視君）** ほかに。―――以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。―――討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（堀口武視君）** 御異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第11、議案第4号 市道路線の認定等についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** ただいま上程されました議案第4号、市道路線の認定等について御説明申し上げます。

議案書の31ページをお開き願います。今回の市道路線の認定等につきましては、新たな市道の認定、既に認定を受けている道路の認定廃止及び認定の変更について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

まず、市道認定及び区域決定がなされております市道4路線については、延長等の一部変更により起終点変更の必要が生じたため、再度新たに新路線として認定し、これにより重複する認定路線の区間について廃止することとし、これに合わせて新規に20路線を市道として認定するものであります。

最後に、変更分の1路線につきましては、代替道路の整備に伴い、路線の変更を行うものであります。路線名等の詳細は31ページから35ページに、路線の位置図は37ページから77ページに記載のとおりであります。

以上、簡単であります、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。―――質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の産業建設常任委員会に付託いたします。

次に、日程第12、議案第5号 財産処分についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** ただいま上程されました議案第5号、財産処分について御説明申し上げます。

議案書79ページをお開き願います。本件は、泉州東部区域農用地整備事業いわゆる基幹農道整備事業への事業用地として、泉南市信達六尾803の1番地2,154.41平方メートル及び泉南市信達市場2461の1番地2万2,286.86平方メートルを独立行政法人緑資源機構に1億1,731万8,096円で売却するものであり、地方自治法第294条第1項の規定に基づき、同法第96条第1項第8号の規定により、本件売却が面積5,000平方メートル以上かつ売却額2,000万円以上のものに該当することから、議会の議決を求めるものであります。

なお、売却に係る物件の位置図につきましては、81ページのとおりであります。

以上、簡単ではあります、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。―――東議員。

**6番（東 重弘君）** 2点にわたってお伺いいたします。



これは説明のとおり緑資源公団でございますから、新家の浅草郷の契約に準じてするのかどうか。

それから、2筆ありますが、これの残地の登記はどのようにして残るのか。

この2点お尋ねします。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** まず、契約のことですけれども、これにつきましては以前、この農道につきましては、浅草山のところを買収しましたけれども、今回の場合もそれと同じように浅草と同じような形で契約行為をしていきたいと、このように考えております。

それとあと、残地のことですが、今回売却する部分につきましては変わりますが、あとの部分につきましては従来どおりの方、要するに今現在ある登記名義というんですか、そういう形で残っていくと、こういうことでございます。

**議長（堀口武視君）** ほかに。―――成田議員。

**18番（成田政彦君）** これは前回、2年前にいろいろあったんですけど、これは合併がだめになって共有山のこれはそのまま、市長、7対3になったんですかね。

ちょっとその確認と、もう1つはこの道路は大体5.3キロにわたる長い区間、大体5.7の幅員でつくられるんですけど、これ実際の市の負担額ほどの程度なのか。それで返済ほどの程度かかるのか、ちょっとそれをお伺いしたいんですけど。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 1点目についてお答えいたします。7対3でございます。

**議長（堀口武視君）** 村井参事。

**都市整備部参事（村井敏夫君）** 事業費についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、事業主体が緑資源機構ですので、15年度事業計画変更いたしまして、事業計画変更時の事業費として今聞いておりますのは、全体事業費で約50億円と聞いております。

それで、市の負担といたしましては、圃場整備と基幹農道を合わせまして、負担額としては8億5,000万あまりというふうに聞いております。ただ、利率とかそういう形で償還時は、償還額についてはまだ細かいやつはわかりませんが、今

全体の事業に対する補助残の負担金としては8億5,000万円というふうに聞いております。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 成田議員。

**18番（成田政彦君）** そうすると、8億余りを市の負担でいくんですけど、大体それは何年償還で、国の利率は今どのぐらいのもんですか。

**議長（堀口武視君）** 村井参事。

**都市整備部参事（村井敏夫君）** 償還年度といたしましては15年間というふうに聞いております。それで、償還額といたしましては、利率はまだ現在ですので償還時に利率というのは変動しますので確定しておりませんが、市の償還額と想定しておりますのは約7,600万前後になるんじゃないかというふうには聞いております。これはあくまで現時点ですので、最終償還時には利率、金利等が変わってきますので、また金額等は変わってくると思います。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の総務文教常任委員会に付託いたします。

次に、日程第13、議案第6号 平成16年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** ただいま上程されました議案第6号、平成16年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

平成16年度大阪府泉南市一般会計予算に変更を加える必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により補正予算を調製し、同法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案書83ページをお開き願います。補正内容につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ7億

6,686万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ223億5,662万6,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものにつきまして簡単に御説明申し上げます。94ページをお開き願います。徴収費の償還金、利子及び割引料500万円は、市税更正に伴い納税義務者に還付いたします過誤納還付金及び還付加算金が当初見込みよりふえたため、その経費を補正するものであります。

次に、95ページをお開き願います。社会福祉総務費の役務費43万8,000円は、成年後見制度に基づく家庭裁判所への申し立てに要する経費を補正するものであります。

次に、その下、知的障害者福祉費の負担金、補助及び交付金166万6,000円は、知的障害者通所授産施設において補助対象者が増加したことによりその経費を補正するものであります。

次に、96ページをお開き願います。児童福祉総務費の扶助費1億6,080万円は、本年4月1日にさかのぼって児童手当の支給対象が小学校就学前から小学校3年生まで拡大されたことにより、必要となる経費を補正するものであります。

次に、同ページ下欄から97ページにかけて記載いたしております水路改修事業費の工事請負費550万円の減額及び負担金、補助及び交付金375万円は、泉南市土地改良区が工事主体となることにより大阪府補助対象事業となり、市の負担が軽減されることから、市単独事業の工事請負費を減額し、また土地改良区に対する補助金交付に要する経費を補正するものであります。

次に、その下、溜池改修事業費並びに農道整備事業費につきましても、水路改修事業費と同様、工事請負費を減額し、土地改良区に対する補助金交付に要する経費を補正するものであります。

次に、99ページをお開き願います。信達樽井線改良事業費の公有財産購入費1億3,529万円並びに補償、補填及び賠償金4億5,000万円は、調査中であった大型工場の物件移転補償等必要となる経費を補正するものであります。

次に、その下、非常備消防費の備品購入費40万円は、幼年消防クラブ育成並びに防火広報のため音楽楽器等の資機材を購入するために要する経

費を計上するものであります。

次に、その下、事務局費、報酬63万円は、教育問題審議会において市民ニーズの把握に努めるため審議会、各部会の審議会数を増加させたことに伴う経費を補正するものであります。

次に、100ページをお開き願います。学校施設整備費の委託料252万円は、小学校1・2学年生35人学級の実施などに伴い、信達小学校における教室の不足が生じることになるため、平成17年度で国庫補助事業として増築事業を行うため、本年度実施設計に要する経費を補正するものであります。

お手数ですが、89ページにお戻り願います。第2表で債務負担の追加補正をお願いいたしております。これは、信達樽井線改良事業の実施に伴います事業用地の取得に際しまして、支障物件の移転完了が平成19年度になると予測されることから、債務負担の補正をお願いするものであります。

また、90ページは第3表で地方債の補正をお願いいたしております。歳入につきましては、85ページから86ページにかけて記載のとおりであります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。――大森議員。

**4番（大森和夫君）** 1つ信樽線の予算が出てきますので、これにかかわってお聞きしますけども、非常な借金がまたこれからふえるということで、こういう借金がふえるようなことはもうやめるべきではないかと、市の財政上。その点について、お答え願いたいんと、それから結局こういう道路優先のあり方が駅前がなかなかぎわいを持たないとか、今度も結局りんくうタウン中心ですよね。もっと、何で砂川の駅前とか、そういうところの内陸部に力入れないかと。そういう点についてお答え願いたいと思います。

それから、市長はよく道路づくり、20年、30年先のことを考えてと言いますけども、何でそういうときに今の置かれている市民の状況とか、

それから子供たちの状況とか、そういうところに目が行かないのか。どうして道路ばかり20年後、30年後のことを言うのか。今の子供たちをどのように応援するか、そういうような点はどうなっていくのか。

最後に、合併が中止になりまして、私は合併があってもなくてもこういう公共事業優先のあり方はもうやめるべきだと思うんですけども、単独ですということでは、市長も金曜日ですかね、市民にそれなりの覚悟が必要やという言い方してましたけども、市民には負担を押しつけながら、こういう部分でのカットができないのか、考えておられないのか。単独ですということでは頑張っていくんですから、その点でこういう事業をやめるべきだと思うんですけども、市長のお考えをお聞かせください。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 借金がふえるということではございますけども、いわゆる後年度負担なんですね。今、泉南市民の方にすべて負担していただくというのは酷なことではございまして、道路とか、あるいはいろんな公共施設を含めて、将来の泉南市民になられる方、あるいは将来お生まれになってくる方々も受益を受けるということですから、それを世代間公平を図るためにこういう起債という制度があるわけではございますので、それを使わしていただいている。ただ、総額としてはできるだけ抑制するという方向でいっております。

それから、道路の件で和泉砂川駅前のお話も出ましたが、これはこれで砂川樫井線継続でやっておりますし、それから今年度、駅前広場並びにルートの一部変更、これについて都市計画変更いたしますので、これは当然継続事業としてやっていくという考えでございまして。

それから、子供たちという話もございましたけども、その他のいろんな施策、福祉、子供だけではなくて高齢者も含めてでございますが、これらについては当然それらの施策、あるいは事業についても行っていかなければいけないと思っております。ただ、資金スキームがそれぞれの事業によって違いますので、最適のやり方でやっていきたいと考えております。

それから、合併、単独という話もございましたけども、もともと今回の資金スキームあるいは財政シミュレーションは、当然単独で行くといった場合のことを想定しておるわけではございますので、それはそれでできるだけこれからは経費、総事業費の抑制とか、効率的な事業展開が図れるように、これから工事の方も入っていくかと思いますが、橋梁の構造形式あるいは施工性を含めて今最も安い方法を模索をいたしておりますので、そういう形で事業費の圧縮に努めていきたいと考えております。

**議長（堀口武視君）** 大森議員。

**4番（大森和夫君）** 後年度負担のお話がありましたけども、私は最終的には、利子も大分高くなってきますし、やっぱり市民生活に借金を押しつけると、それがずうっと引き続くやろうし、言えば無理な公共事業、必要のない公共事業も結局こういう形で市長がおっしゃるような財政的な体制ができたからとやっていくという呼び水になると思うので、これは本当に気をつけなアカン、簡単に手を出すべきじゃないと思います。

特に、イオン道路は、信達樽井線に関しては、もともと時間がないということで進めてきた部分もありますので、もう少し落ちついて私は考えるべきだと思います。

それと、福祉、教育は引き続きやると言いますが、今の市民の置かれている状況からいえばここにもっと力を入れるべきだし、財政的な補償の問題ではなくて、やっぱり市長の政治姿勢が道路を優先するのか、福祉、教育を優先するのか、今ここが問われているとこだというふうに思います。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 意見だけです。ほかに。―――角谷議員。

**17番（角谷英男君）** 簡単に質問させていただきます。

以前に、都計法上、法29条だったか32条だったか忘れましたが、業者負担というのが以前にもあったわけでありまして。きょうも質問が出ておりました。これ開発と違うからだめなんだというお答えもありましたが、それを記憶いたしてお

ます。

そこで、問題は本店立地法も十分趣旨もわかりますし、法は法であります。ただ、こういう状況になりましたから、この際改めて市長、イオンに対して相当市の負担、市民が交通渋滞も含めていろんな問題が出てきますから、開通も5年オーバーして21年というふうにもお聞きしました。そんな中で、イオンに対して改めて資金的な協力依頼というものをやる気はありませんか。これ1点だけです。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** この道路は都市計画事業としてやっておりますので、事業主体である泉南市が施工いたします。その中で、できるだけ有利な資金スキームでやりたいと考えております。イオンに負担させるのは、先ほどの質問者にもありましたように、例えば市場岡田線の右折レーンの整備、これの用地費、工事費あるいは鳴滝グラウンドから下の踏切を越えてりんくうへ抜ける道路といえますか、これについて今地元財産区、あるいはその周辺の方々と協議をいたしておりますが、これの整備費あるいは借地料、こういうものは負担を求めています。

**議長（堀口武視君）** ほかに。―――上山議員。

**10番（上山 忠君）** ちょっとお尋ねしたいんですけど、信樽線は総額、当初アバウトで65億円というふうな総工事費が、全体の実施計画をする中で56億やから9億ほど減ってきましたというふうな説明がありました。それで市が負担するのがその中で32億円か3億円ぐらいというふうな説明あったんですけど、ここで金曜日の最後の質問のところで、市長はりんくうタウン、イオンから入ってくる税収でもってこの信樽線の費用が返済できるというふうな御答弁されたんですけど、これはずっと前から言うように、全体的に市税と一般会計に入ってくる以上は、やっぱり一般的な施策に使うのが税の本来の使い方であると思うんです。以前もこれ質問したんですけど、答弁返ってこなかったんです。

それと、このピーク時には入りと出が逆転するんですわね、この財政シミュレーションの中で見たら。その辺のところの答弁も以前から求めている

んですけども、その答弁もないし、本来全体的に要は一般的施策に使うべき市税がこの信樽線の工事返済金に使われるというふうに市長が答弁された。これはおかしいん違うかと思うんですけどね。その辺について御答弁いただきます。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** それは考え方を言ってるわけでごさいます、もちろん税でごさいますから、当然一般歳入として入ってくる、いわゆる自主財源として入ってくるわけでごさいます。

ただ、もともとこの事業については健全化の外枠といいますか、そういう形で位置づけしておりましたから、その見合いの部分ですね。歳入の見合いの部分については、大型ショッピングセンターからの税収等で何とか返済していけるという言い方をできております。ですから、直に充てるとかそういうことじゃなくて、考え方でございまして。

それから、入りと出のバランスも崩れるときもあると思います、将来ですね。ただ、そのときは大型工場の補償というのは、一度にドーンと来るという位置づけといいますか想定しておりましたんですが、交渉していく中で移転も結構建てかえ、建てかえでやっていきます関係で少し長くかかるということになりまして、補償費全体も一度に払うのではなくて、2割、3割、3割、2割とか、そういう平準化した中でのお支払いということになってくるというふうに変ってきましたので、そういうピークの山は大分崩れてきたというふうにごさいますので、そういう意味では入りと出のバランスの崩れの期間とか、あるいは額ですね。それはかなり圧縮できたんじゃないかなというふうにごさいます。

**議長（堀口武視君）** ほかに。―――上山議員。

**10番（上山 忠君）** 市長は、今、目的税的な形での使い方はしないというふうに私は理解したんですけど、やはりこれだけの大きな資金を使って長期にわたって、臨道債で15年、府貸しで30年という長期返済する中で、やはりちゃんとした財政シミュレーションしながらいろいろやられますけども、今りんくうタウンは泉南市域で60%が埋まってきてるよと。近々、二、三年した

らほぼ100%の埋まりになるよというふうな御答弁があったわけなんですけど、そのりんくうタウンから入ってくる税収については、やはり市民に広く一般に政策的な使い方をするべきであって、このイオン道路、信樽線だけに重点を置いた使い方を僕はしてほしくないと思うんですわ。その辺について再度。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 当然、税でございますんで、歳入の根幹ということでございますんで、広くそれをまた歳出に生かしていくということに、そのとおりはそのとおりでございます。

ただ、非常に大きなものが来ますんで、結構まとまって入るといこともございますから、そういう面では通常のベースで信達樽井線を何十年かけてやるということよりも、短期間でやった方が最終的な歳出総額が大幅に削減できますから、これは市にとっても、あるいは市民の皆さんにとってもプラスだという判断をいたしておりますので、その点だけ御理解いただきたいと思ひます。

それから、りんくうタウンについては一応27年ぐらいの想定をしておりますけれども、実際はもっと前倒しになってくると思ひます。ですから、そういう面ではもうちょっと今後の推移を見ながら、またシミュレーションも時期に応じて見直しをしていきたいと思ひております。

**議長（堀口武視君）** 成田議員。

**18番（成田政彦君）** 一点だけ伺いたいんですけど、信達樽井線は26億で、利息8億円入れると34億になるんですけど、これは大体15年、30年返済なんですけど、大体3年据え置きですから、最低で4,000万円ぐらいの返還が始まって、ピーク時には大体2億5,000万円ぐらいかかると。これはちょっと聞きたいんですけど、2億5,000万信達樽井線の返済が始まるのは大体何年後ぐらいですか、これは、2億以上の返済が始まるのは。

それと、もう1つ、私はこの道路を34億円を15年から30年かかってこの借金を払うとすると、前質問した小・中校園舎の耐震構造が、全部建てかえたら大体180億と言われるんですけど、これ15年、30年待つと、今の建物40年のや

つは70年、30年のやつは45年になるんですけど、これほどのお金を使うと、小・中学校の改修、改築はまず不可能じゃないかと。どうやるんですかね、これ。もう地震来たらばっといくし、この30年から15年かけてこれだけ、34億というお金を信樽線に使うんですから、市長の言うほかの事業、特に小・中学校のぼろぼろ校舎を一体どうするのか。ほとんどこれでなくなるでしょう、改修、改築が。

それで、この間私、一丘中学校を視察したんですけど、一丘中学校の長慶寺の坂の下のトイレのとななんですけど、教育長見た。窓ガラス2つとも破れて、糞尿がそのまま、それで男女のトイレも、一番後ろでっせ。運動場のいわゆるクラブハウスの横のトイレですわ。もう窓ガラスは2つとも破れとるし、トイレは使ってないんですわ。それで、学校当局に聞いたら、小さい修理はするんやて。しかし、トイレとか何千万かかるやつはほとんどできないと。これはもう年に1校しかできないと言っていましたわ、全体で。

こういうことを考えると、この34億、市長との価値観がどうなるとるか。このまま大規模改修はできないんじゃないかなと、30年。私は思うんですけど、それでも道路は重要やと、今の泉南市の財政では恐らくあっちもこっちも僕は選べないと思ひますわ。そういう点では、道路を市長は選択しとるんですけど、将来の子供たちにわたるそういう大規模改修、180億と算定出とるんですけど、これどうやるんですかね、15年、30年。

もうすぐ地震も近いと。きのうががと来たんですけど、そういう少なくとも40年たってる西信達中学校とか、あるいは小学校、それからありますわな、樽井とか。ああいうところは大規模改修すべきだと思いますがね。ちょっとその点、市長。教育より、大規模改修はできないと。道路でいくとおっしゃるのか、その点ちょっと。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 小・中学校については、幼稚園を含めてでございますけども、耐震の予備診断をしております。この中で、すべてが大規模改修をしないといけないというものでもございま

せん。一応分類をいたしておりますので、その中で耐震化、耐震強化をしなければいけない部分については、やっていかなければならないわけなんですけども、ただ、この分野においてのいわゆる補助金と申しますか、これが今非常に少ないという状況でございますので、これを何とかもっと採択しやすいように全国的に運動いたしております。

これは泉南市だけではなくて、もう全国の市町村がそういう課題を抱えておまして、できるだけ補助率を高くする、あるいは補助採択の枠、総額そのものを広げていただくという形にいたしておりますので、それに見合った形で今後順次やっていく必要があるというふうに考えております。

教育委員会でも調査が全部一応終わりましたので、これから優先順位をつけた中で計画づくりをしていただいておりますので、それを見た中で順次進めていきたいと考えております。

それから、ピーク時の方は、担当からお答え申し上げます。

**議長（堀口武視君）** 大前財務部長。

**財務部長（大前輝俊君）** ピーク時の起債の償還額でございますが、現行レートでいった場合ですと、2億円を超えるのは平成22年2億1,000万、平成23年が2億4,000万、ピークが25年から30年にかけて約2億7,000万、31年以降元金の返済も終わりますので、暫時減っていくというような状況になってます。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 成田議員。

**18番（成田政彦君）** 今ちょっと聞いて驚いたんですけど、信達樽井線の借金は6年後には2億、もうごっつい額ですな、2億というのは。これだけ、2億のお金を返すとなったら、もう恐らく平成、この時代には公共事業というのは余りやれないだろうと私は思うんです。22年でしょう、2億超すのが。だから6年後やね、実際。それで、24年、8年後には2億4,000万か。だから、この当時の公債、年間どれぐらいの借金、20何億、どれぐらい返すんか、ちょっと見当つかないんですけど、私はそういう点では、小・中学校のぼろぼろ校舎というのはもう待てないと思うんです。

この間、地震で感じました僕。2回があつとこられて、次来たらどないなんねやと思ったけど、小・中学校避難場所さえ修理できないのかと、泉南は。僕、耐震構造、市長も言うとおりですわ。新しい校舎もあるから、全部が全部僕はそうではないと思うんだけど、少なくともあそこに改修とか改築とか書いてある5,000万近くのやつ、7,000万、5,000万が結構あった。その分ぐらいは計画的に改修しないと、地震で市民が行ったら校舎が倒れとった、こんな話にならんからね。そういう点では、最低そのもん程度の改修は、補助金が見つからないからやらんというようなこんな考えだったら、もう全くだめだと僕思います。

そういう点で、校舎の改築、もう30年以上ばっかりですからね。ぜひこれは、信達樽井線ができたためにこういうものはできないという、そういうことは絶対あり得てはならないと思うんです。その点どうですか。2億も借金返さなアカンから、小・中学校はできないと。そういうことは絶対僕はある得てはならない。その点どうですか。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 公債費全体はずっと減っていておりますので、過去からしまして平成9年がピークでどんどん減っていておりますから、そこに新たに入ってくるということになるわけなんですけども、それはまた一方では歳入が入ってくるということもありますから、我々としては十分返していけるという判断をいたしております。

それと校舎の問題というのは、やはり別に考えなきゃいけないというふうに思っておりますから、これは先ほども言いましたように、一応診断が、予備診断ですが、終わっておりますので、順次計画を立てた中で優先度の高いところからやっていくという考え方をいたしております。

それと、耐震そのものはもともと古いというか建基法改正前であっても、一定の耐震性というのはチェックされてるわけでございますけども、ただ、その後いろんな制度改正、あるいは発生事例によって強化をしてきておりますので、できるだけ古い日の建基法の中から先に改修をしていくという優先順位になります。

**議長（堀口武視君）** 真砂議員。

21番(真砂 満君) 委員会の方に付託をされますので、基本的な部分だけにしときたいというふうに思います。

まず、私はこの信樽線事業、賛成の立場で今日来ました。しかし、これは私個人の考えですが、合併ができるという前提で物事を考えておりましたし、財政の部分につきましても、その合併ということが大きな要因の1つでありました。これが明確に合併をしない、単独で今後泉南市独自で行政執行していくんだということになれば、ここはやはり基本的に考え方も考えていかなければいけないというふうに1つは思っています。

ただ、道路行政だけを見た場合、向井市長がおっしゃっていることは全くそのとおりでというふうに思います。しかしながら、やはり泉南市というのは全体を見回して道路も大事です。しかし、福祉や教育、もろもろトータルでやはり考えていかなければいけないということになれば、これまでどおりの行政運営をしていくということにはなかなか難しい困難な部分があるというふうに思いますので、いま一度見直しはかけていかなければならないというふうに思います。

そういった意味では、今行政としてやらなければいけないのは、平成18年度の財政健全化に向けて、どのような努力をしていくのかということに尽きるのではないのかなというふうに思っています。これは私の基本的な考え方であります。

そこでお聞きをしたいのは、平成18年度黒字化ですから、仮にこの事業を2カ年、3カ年ストップした場合、どうなるのか。そのことでどういった影響が出てくるのか。他の路線の問題もあろうかというふうに思います。行政側の方では信樽線だけではなくて、市場長慶寺線ももろもろの事業に対してもやはり影響が出てくるんだというお話もお伺いしておりますので、そのあたりについてはどうなのか、お聞きをしときたいというふうに思います。

議長(堀口武視君) 池上都市整備部次長。

都市整備部次長併土地開発公社事務局長(池上安夫君) 信達樽井線の事業継続にかかわりまして、他の都市計画事業との関連等につきましてもの御質問につきましてもお答えいたします。

まず、御存じのように国庫補助採択によりまして継続事業でやっております。その前に、平成9年に都市計画法に基づきます事業認可をとっております。したがって、私権の制限が厳しく入っております。例えば所有権の移転とか、そういうものが入っております。

反対に、買い取り請求権というのは、権利者の方にもあります。ですから、いわゆる事業認可区間といいますのは、都市計画法の59条事業認可をとりますと収用規定が適用されます。土地収用法に基づく規定が適用されます。したがって、権利者におきましても、いろいろ制限がかかるかわりに請求権があるということで、事業者側に対しましては、補助事業の云々にかかわらず請求権が出された場合は、我々是对応しなければいけないという問題があります。

他の事業との関連ですけれども、これは明確に法律的に書かれたものではありませんが、組織の執行体制の問題というんですか、特に信達樽井線につきましては、府内で街路事業の国庫補助金をこれぐらいの規模の市の中では大体集中して今回つけていただいているというような極めて大きな措置をいただいておりますけれども、例えば他の砂川樫井線ですとか、これも事業認可をとってやっております。

それから、市場長慶寺線と3本になろうかと思っておりますが、同じ窓口で国庫補助金をいただいてやっておりますということで、当然補助金要望等するときは執行体制が大丈夫なんですという観点でやりますので、1本がそういう形でできなくなるということになれば、実務的には連動してくるのではないかと考えております。

以上です。

議長(堀口武視君) 向井市長。

市長(向井通彦君) それと、事業全体を見直すべきやないかということでございますけれども、今、街路事業でやってるのが3本ありまして、これについては、砂川樫井線はあと駅前広場が若干残っておりますけれども、大分めどが立っております。信樽も今のりんくうへ抜きますと、あとそれはまだずっと延長は長いんですが、そこは認可もとっておりませんので、それは一たんひと区切

りというのは可能だというふうに思っております。

それと、市場長慶寺砂川線にとっては、現在は和泉南線から砂川樫井線までの橋の部分ですね、これは事業化をしております。村の中はまだ事業認可はしております。したがって、このあたりを今後どうしていくのかというのは、中長期の財政も見ながら一定判断をしていかなければいけないというふうに考えております。

ただ、さっきも言いましたように、信樽については相当先行取得もしておりますので、このまま置いて、じゃプラスになるのかといいますと、かなり公社金利がどんどんふえていくということにもなりますので、その辺のマイナス面がかなり出てくるんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひ今回大型工場も協力するということが御理解いただいておりますので、何とでも整備をさせていただきたいと、このように考えております。

**議長（堀口武視君） 真砂議員。**

**21番（真砂 満君）** 今、市長なり、また池上次長の方から御説明をしていただきました。

確かに言われることはよく理解をしてるつもりであります。必要性からすれば、認可をとったところも、これから今後まだ認可をとっていなくてもしなければいけない路線があると。そのことで市民のサービス、また福祉に寄与することは多分にあるということは、十分に理解をいたします。

ただし、これまでの行政も含めてそうですが、なかなか今のような状況、例えば合併ができなくなった地方自治体がどうなるんだというような1つの局面を迎えたときに、これまでのような事業はストップがかからないというのが、一方では出てくるんですね。いろんな面を考えると、もう事業をとめるよりやった方がよりましたというような形でこれまでずっと来た。今回もそうだというふうに思います。今、市長が言われるように先行投資してる部分、ほっとけばほっとくほど金利が上がってきますから、そら言われるとおりなんですね。

ただ、総原資が少なくなったときに、その事業が占める比率が非常に高くなってくるんですね。ということは、言いかえればほかの事業ができな

くなるということでもありますから、極端なことを言えば、共産党さんが言うてるように、向井市長は道路行政ばかりするんかというふうな言われ方をするというふうに思うんです。

そこで、やっぱり考えなければいけないのは、本当に今の泉南市、これから単独でいきますから、身丈で考えた場合、信樽線ほかその3路線も含めて道路行政は非常に大事だけれども、今のスピードのままで続けていっていいものかどうか。そして、続けていって市民にとって効果のことも当然考えていかなければいけませんから、それほどの効果があるかどうか。そこらをトータルにもう一度踏みとどまって考えるべきではないのかなというふうに思うわけなんです。

公債費率のことも出てきたけれども、確かに公債費率はピークアウトしておりますから、その中に今回の信樽事業の公債費率が乗っていくということでもありますけれども、考えれば公債費率、もともと高いですから、ピークアウトしても高どまりのままの中ですから、余りそのことに触れると、またつい要らぬ反論もしたくなりますので、そういったこともあるという中で判断をしていただきたいなというふうに思いますし、もう一度私は考えた方がいいのかなというふうに思いますので、自分自身ももう一度考えてみたいというふうに思います。

以上です。

**議長（堀口武視君） 東議員。**

**6番（東 重弘君）** 私は皆さんと少し違いました、農業費について若干質疑をさせていただきたいと思います。

議案の説明にもありましたように、市の主体事業から土地改良区へ事業主体が移った。私は、このことは大変結構なことだなと思うんですね。とかく泉南の農業というのは、受け身主体、行政におんぶにだっこという形で、やってくれるならやってもらえやという立場をとる。ところが、今度は自立する。少なくとも、これが自立の第一歩だと思いますし、行政にとっても行財政改革の面から今度の予算を見ても総じて減額になってますから、その効果は多大だと思うんですが、この事業主体が移るのに若干法律的に問題があるんじゃない



いかなど、こういうことを思いますので、ここでそれをただしていきたいと思うんですね。

土地改良区は土地改良法でいくとすると、土地改良法の第3条に参加する資格というのがございまして、農地の所有者、耕作者及び養畜業務を営む者と、こういうふうに規定されてますし、また36条には不足金は組合員に対して賦課することができる、こういうふうに規定をされております。

行政が事業主体になる場合は、同じく土地改良法96条の第2項、地方自治法224条を援用することができる。この自治法224条というのは何が書かれてるかといいますと、分担金ということで書かれています。この逐条解説を見ますと、市町村が行う土地改良事業には、そこに存する大字、小字の住民の中で、受益を受ける住民から費用を徴収できる、こういうことが書かれています。これが土地改良区に移ってしまうと、地方自治法は援用できない。

市長ね、この前の議会で市長の御答弁で水利組合と区とがまざっていると、このような御答弁があったんで、私はそれじゃ今後議論ができないと申し上げたのはここに起因するもので、今度これがもう途中でこうかわったとなると――この予算じゃないですよ。この事業の受益者負担金が区や、自治会ないですね、区の費用が入ってるとすると、3条、36条に対して少し問題があるんじゃないかなと思うんですね。この辺ははっきりと分ける必要があると思うんですが、その辺はどうなってるんですか。

**議長（堀口武視君）** 池上都市整備部次長。  
**都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君）** 議員御質問の点につきましてお答えをいたします。

いわゆる水利組合におけます会計処理運営状況等の実態につきましては、現在詳細の調査を行っておるところでございます。その調査結果をもちまして課題等を整理いたしまして、今後土地改良事業が円滑に推進できるよう土地改良区、水利組合、区関係者と事業推進につきまして検討してまいりたいと思っております。

**議長（堀口武視君）** 東議員。  
**6番（東 重弘君）** 聞くところによると、まだ

聞き取り調査最中ということでございまして、この議案は市町村、いわゆる市でやるということで受益者も同意していたことでありますから、余りこの議案には反対ではないんですが、ただ法律的にそれをはっきり分けてやらんと問題がある。

市長ね、ここまで言いますと、次に何を言いたいかというのはわかりますね。私は常々水利権が少ないんじゃないかと、こういうお話をしまして、平成15年にも当時の上林助役さんにさしていただきました。上林さんはかつてなかったやないかと、今1割なしに等しいやないかというお答えとしまして、他市はともかく泉南市は泉南市の事業としてやってきたんだと、すべてやったんだと。だから、水利権なかったもそれはええやないかと、こういうお話。

それと、もう1つは、池の処分は共有地として処分し、財産区会計を求めて地元公共整備資金として繰り出していると、こういう判断です。これは、市が事業主体の場合は今も言いましたように224条を援用できるんですが、今度土地改良区になりますと、泉南市は区ですね。区は出せない、出さない、出す義務がないと、こういうことになるかと思うんですね。

そうすると、そのわずかなやつで全部負担せなあかんんですね。およそ土地改良区で事業をしているところは、この前の議会でも披露さしていただきましたように、大変大きい比率でもらってるわけですね。それがこれの原資になってる。だから、僕は今になったら遅いと思いながらもどこかにけじめを入れんとまた次に遅くなるということで、その水利権というのを見直さなだめやないかということを行ったのは、ここにあるわけです。

くしくもこういうことになりますと、ぬれ手でアワでポケット入れて出さへんと。従来は区さん出してくださいよというのはいけたけども、今度だめだと。法律的な解釈は僕はだめだと思うんですね。

その辺で今後この泉南の農業、こういう方針でよくしていくというものが逆に進む可能性があるんで、この辺水利権というのをどういうふうにこれから扱っていくか。これはもう原課では無理だと思しますので、ひとつその辺の御答弁をいただ

きたいなど。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** この前の合併議論の中でいろいろ問題提起いただきまして、私どもも今各水利組合の形態とといいますか、実態とといいますか、会計も含めて区と水利の関係とか、そういうのを今調査をしております。ですから、それを1つ確認をしたいというふうに思います。

それと従来、泉南市の耕地事業というのは市が事業主体になってやってきたと、例えば泉佐野なんかは土地改良区が事業主体になってやってる部分もあります。ですから、今までは方式が違ったのも確かです。

今回できるだけその土地改良区を活用していこうと。その方が補助金も入りますから市にとっても有利というかプラスということもあって今回年度途中ではありますが、こういう形に一応理解をいただいてかえさせていただくということにいたしました。

御指摘の点については、さっきの水利の実態調査とも踏まえて、あるいはこれからの耕地事業、今回は16年度予算に上がっていた分だけをちょっとその中で補助のつくものを置きかえさせていただいたということでございますんで、基本的な部分で今後土地改良区を前面に出して事業していくということであれば、またそれに対応したいろんな制度見直しも含めて必要あるかもわかりませんので、この点についてはちょっと時間をいただいて、我々の方でも整理をさせていただきたいなど、あるいは改良区の御意見もお聞きして、また我々の考え方をお示しさせていただきたいなどというふうに思っておりますんで、ちょっと時間をいただけたらと思います。

〔東 重弘君「結構です」と呼ぶ〕

**議長（堀口武視君）** 北出議員。

**12番（北出寧啓君）** 先ほど真砂議員も言われましたように、信達樽井線等含めた公共事業の今後の公債費負担を合併なり、補てんするというのは基本的なフレームとしてあったわけですがけれども、なおかつ私の場合、2市1町を考えていたわけですがけれども、校舎がかなり寿命が来てて、その合併の過程で校区の再編とかいろんな形が構成

されてくるのかなというふうに考えてましたけれども、それが止まってしまったわけでありまして、その場合に先ほど信達樽井線の公債費負担が平成22年から始まりますよね、2億円ちょっとぐらいになると。まだそのときには1億かわからないんですけども、その場合と、それに砂川檜井線等含めた公債費がその時点でどれぐらいに上ってるのか、ちょっとお示し願いたい。

今は、基金がほとんどなくなっておりますので、平成20年代のどうなるかわからない部分ももちろんありますけれども、今はほとんど基金がない状況でこれから一般会計から補てんとかいろいろなことができなくなりますよね。

そういう場合に、この場合問題として考えていますのは、3公共事業をやって公債費負担等をこなしながらいったとして、今校区の再編あるいは保育所の民営化ということが緊急課題として出てきております。そのときに、校区再編等になると、私は1つこの間の一般質問でも言わしていただいたように、新庁舎建設とかが日程に上ってくると思うんですよ。その場合に、それを支える財政基盤がどうあるのか。

まさに、今教育委員会が教育問題審議会で再編やら幼保一元化等を言ってるわけで、次にその一定の結論が来年の10月に出た段階で、財政的支援を伴いながら計画実施をしていかなきゃならないわけです。その辺の展望が現実に得られるものなのか。その点を今後の何年後の将来像のシミュレーションとして、やっぱり責任持って提示していただきたいと思っておりますので、その辺の説明をお願いいたします。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 今、ちょっと細かい数字が手元にないということでございますんで、御指摘の点はよくわかりますし、十分留意しなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、私どもの場合は最近ずっと抑制ぎみにしておりますんで、ピークアウトを平成9年にやりましてから返済額、それから起債残高がかなり減ってきております。今回、信樽が確かに入ってまいりますので、これについては一方歳入増ということもありますんで、そこで返済の方はしていける

という判断をいたしております。

それから、新たな投資につきましては、従来から道路事業だけではなくて、他のいろんな公共事業もやっております、教育関係もやっております。ただ、今教育問題審議会で来年10月一応目標で答申をいただくということになっておりますんで、1つはそれを諮問してる以上、待たないといけない部分がありますのと、それから改修にしましても、大規模改修であれば補助がある程度つきますんで、ですからそれはどちらかといいますと、事業がやりやすい、起債も当然裏で入りますからやりやすくなるわけなんですけど、ただ一番問題は、すべて一般財源でやらなきゃいけない部分というのは確かに窮屈な状況でございますんで、できるだけまとめるなりして補対に乗るとか、あるいは起債の適用を受けるとか、そういう形で今後取りまとめをしていかなければいけないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、厳しい時代ではございますんで、中長期的な見通しに立った行財政運営というものをしていかなければいけないというのは、議員おっしゃるとおりでございますんで、今後とも十分その辺については留意していきたいと思っております。

**議長（堀口武視君）** 大前財務部長。

**財務部長（大前輝俊君）** ちょっと金利の計算で、2.4と1.8という数字で出しておりませんので、前回の16年の当初予算のときの数字ということでちょっと御了解いただきたいんですが、公債費が18年度で25億3,000万円となっております。それで、3カ年金利が上がっておりますが、これより少しふえる程度でないかと考えております。（北出寧啓君「公債費です」と呼ぶ）25億3,000万円、18年度の返済、公債費。そういうことでございます。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 北出議員。

**12番（北出寧啓君）** いや、私が質問したのは、18年じゃなく平成20年代の公債費の変遷状況をどのようにシミュレーションしてますかと。

合併の場合は、例えば合併特例債を基金にも流用できますし、それで公共事業はかなりできると

いうふうなことで、今回の信樽線を含めて賛成できるという判断を私も真砂議員もしたわけですけども、それがちょっと変化を起こしてるんで、やっぱりリスクシミュレーションをきちっとするのが我々議員の責任なんで、その辺の説明責任においてももう少し子細に説明していただきたいということです。

それと、教育長ですね。来年度答申があるわけですけども、答申以前に問題を提起するのが教育委員会ですから、基本的に1つのシミュレーションは一定持ってられると思うんですよ。この状況で来年答申をもらって、その後再編とか、幼保一元化等があれば——1つだけお聞きしますね。新規建物とかいうことを考えていらっしゃいますか。その辺抜きに幼保一元化とか幼小の統廃合というのは、非常に困難なことだと思うんです。それは伴うと思いますので、正確にお答えいただきたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 梶本教育長。

**教育長（梶本邦光君）** 教育問題審議会で来年10月に答申をいただきます。答申をいただいた後に教育委員会として泉南市の教育改革推進のプランを作成する。

その中で、幼稚園の統廃合問題であるとか、あるいは小学校の校区の問題、統合について具体的な実施計画としてまとめるということの中に、新しい校舎建築の考えがあるのかということでございますけども、今、我々の方でいろんなシミュレーションをさせていただいております、そのシミュレーションを今後教育問題審議会の中で提案をさせていただきまして御議論をいただくということでございますが、この前の議員の御質問にもお答えをさせていただきましたように、幼稚園の統廃合問題は、これは避けて通れないということでございますので、非常に厳しい財政状況ということも教育問題審議会の各委員さん方は十分理解をさせていただいておりますし、合併問題もなくなったということも御理解をいただいている中で、そういったことも含めて検討していきたいというふうに思っております。

**議長（堀口武視君）** 大前財務部長。

**財務部長（大前輝俊君）** 大体平成22年で公債

費が23億4,000万円となっております。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 北出議員。3度目です。

**12番（北出寧啓君）** 十分にお答えいただかないので、議長、こういう場合はどうしたらいいんでしょうか。

それと、教育長、そういうシミュレーションも一定考えていらっしゃるということだと思いますのでね。

ただ、実際、我々本当にやっぱり政治責任というか、意思決定する場合の責任が伴いますので、リスクシミュレーションはきちっとしたいというふうに考えておりますので、それでお聞きしているわけですが、構想はあるということなので、例えばそれが幼保一元化なり、新校舎が例えばこれぐらい、1つ要るんじゃないかと。その場合に費用はどれぐらい出るんだと。その辺も恐らく考えていらっしゃると思うんですよ。

そういうことをもうちょっと具体的に言っていたかかないと、我々全く議論ができないというか、わからない、はっきり申しまして。だから、ここ四、五年の将来像を審議会をつくる以上、やっぱりきちっと提起すべきだし、そもそも提起をする用意はされてると思いますので、その辺公共事業、道路行政と教育行政がどのような形でうまく統合的にここ四、五年進展していくのか。それがやっぱり大きな問題なんで、そういう意味でもう少し具体的に説明していただきたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 梶本教育長。

**教育長（梶本邦光君）** 幼稚園の統廃合問題にかかわってもう少し具体的に説明をせよということでございます。

この場でもこれまで答弁をさせていただいておりますように、幼稚園は現在9園ございますけれども、さまざまな観点で考えて見ますと、このまま9園を存続さすということについては、非常に経済的にも、あるいは保育環境上もさまざまな問題があるということで、教育問題審議会にそういった視点で御検討をいただきたいということで今やっているわけですね。

それで、我々も現在いろんなパターンでシミュレーションをやっている最中でございますので、

今まだこの場で具体的にこういうパターン、こういうパターンということで説明をできるような状況ではございませんで、もしばらくそのシミュレーションの形につきましては時間をいただきたいというふうに思っておりますが、いろんな形で今シミュレーションをさせていただいております。

**議長（堀口武視君）** 北出議員。

**12番（北出寧啓君）** シミュレーションのパターンはいいんですよ。2つ、3つ、どれとどれというその話じゃなくて、できたら平均的にどれぐらいの財政投資をしなきゃならないかと。それが数年後の、四、五年後の課題になってくると思いますので、今のいわゆる道路行政の公債費を含めてどうなるかということを我々判断したいんで、どれぐらいのことを考えてらっしゃるかぐらい。だから、どことどの区がコンビネーションで財政シミュレーションをつくるんじゃないかと、一般的、抽象的にこれぐらい要るんじゃないかと。例えば、8つを4つにした場合あるいは2つにした場合、どういう建物が要る、それには財政的基盤はこんだけ要る。

**議長（堀口武視君）** 北出議員、ちょっと今の要求は難しいと思いますんで、また総務協議会なりで教育長に所見を述べていただいたら結構だと思います。大前財務部長。

**財務部長（大前輝俊君）** 私、先ほど答弁さしてもらった数字が間違っていましたんで、ちょっと訂正させていただきたいと思います。

22年が、先ほど23億2,000万円と申しましたが、25億3,000万円、23年が24億2,000万円、24年が23億となっております。以上です。

**議長（堀口武視君）** 島原議員。

**16番（島原正嗣君）** 所管の委員でありますから、それをわきまえて質問したいと思いますので、債務負担行為というのは一体どんなか教えてください。

**議長（堀口武視君）** 大前財務部長。

**財務部長（大前輝俊君）** 今回、債務負担行為といたしまして10億4,971万円お願いしてるわけなんですけど、これは信達樽井線改良事業の実施

に伴いまして本事業用地の取得に際しまして、支障物件の移転の完了が平成19年度になるということで、今回4億5,000万円補正予算で補償補てんということをお願いしてるわけなんです、予算というのは単年度主義でございますので、19年度までの予定の見込みがあるということで債務負担というような形で挙げさしていただいております。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 島原議員。

**16番（島原正嗣君）** 債務負担行為というのは、ある意味では一般財源が不足をして、それを補うための一時的な財政補てんなんですよね。すなわち、これも市民の立場からいけば借金になるんです。直ちに議会の予算執行の決議は必要にはなりませんけれども、そういういわゆる制度乱用的な最近傾向にあるというような指摘もあるわけですよ。

もう1つは、都市計画法からいって、例えば今、信樽線がいろいろ議論されておるんですけども、市政全般から見て都市計画法上の問題は、実際一々実際ですよ、納税者の立場からいって全体を見ました場合には、道にしろ、学校にしろ、都市計画道路にしろ、バランス的な予算の配分がなされているかどうかというところに問題があるんですよ、都市計画税を取ってる以上は。

だから、私は今度の場合もある意味では一方的に偏った膨大な予算がそこにかかっていくというやり方は、少し全体の奉仕者あるいは全体の行政サービスからいって欠けてる面があるんじゃないかなというふうに思いますよ。

したがって、債務負担行為は必ず後世に借金として残るわけでありますから、そこらあたりを十分行政としては考えていただかないとぐあいが悪い。

もう1つは、市長の任期の問題ですけれども、市長の任期あと2年だと思んですが、この間の債務負担行為ならまだ一定の理解もできますけれども、何年何十年という自分の首長の任期以外の分にまで及んで債務負担行為をやっていくということについては、いかがなものだろうかというような思いをいたします。ちょっと答えてくださ

い。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 債務負担を今回もお願いしています。前回は尋春橋のかけかえで複数年かかるということでお願いをいたしました。

単年度予算主義からしますと、単年度でその事業が完結するというのが原則なんです、今回のように補償、補てんの場合は一連のいろんな流れがございまして、単年度ではもちろん無理でございますし、こうすば、すばっと切って契約できるというものでもございません。ですから、一括としてとらまえて、必要な分だけその年度、年度で払っていくというやり方でやらざるを得ないという部分がございます。したがって、今回16年度から19年度という形での債務負担の設定をお願いいたしております。

それと、市長任期との関係ということでございますが、18年5月まで任期があるということでございます。ただ、この事業というのは平成9年に事業認可をとりましてずっとやってる継続事業ということもございまして、それから市長の任期は市長の任期として、行政として継続してやってる事業という1つの動きの中の事象でございますので、今回のようにその物件が一応完結するまで、移転補償が完結するまで1つの行為という形にとらまえて債務負担をお願いしてるものでございまして、御理解をいただきたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の総務文教常任委員会に付託いたします。

3時30分まで休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時32分 再開

**議長（堀口武視君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第14、議案第7号 平成16年度大阪府泉南市信達郷財産区会計予算を議題といたします。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** ただいま上程されました議案第7号、平成16年度大阪府泉南市信達郷財産区会計予算につきまして御説明申し上げます。

本件は、先ほど上程されました議案第5号の財産処分に伴います歳入歳出予算を計上するため、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案書105ページをお開き願います。予算の内容につきましては、歳入歳出予算の総額を1億1,734万9,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出につきまして簡単に御説明申し上げます。111ページから112ページを御参照願います。歳入につきましては、土地売却収入1億1,731万9,000円とその預金利子3万円とし、歳出につきましては、総収入額の30%相当額である3,520万5,000円を一般会計に繰り出し、また残り70%相当額の8,214万4,000円を地元公共事業補助金として支出するものであります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。———真砂議員。

**21番（真砂 満君）** 簡単にさしていただきます。

合併がなくなりましたので、従来どおりの配分という形になります。今回この支出の方で出ております30%相当額の3,500万程度、このあたりについて財産区のない地域に対してどのようにお考えになっておられるのか、改めてお聞きをしたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** 今回30%相当額を一般会計の方に繰り出しまして、そしてその分について今回は公債費管理基金費の方に積み立てるといふ、そういった予算の措置になっております。我々としまして、これは財産区のない部分については一般会計に繰り入れまして、その分を全体の市の中で使っていくという形で今まで進めて

きました。ですから、財産区のない市に繰り出した分につきましては、全体的には市の公共事業に使うか、あるいはその公債費に使うか、そういった形で要するにこの原資については使用していきたいと、このように考えております。

**議長（堀口武視君）** 真砂議員。

**21番（真砂 満君）** 1回でやめとこと思ったんですけども、一般会計に繰り入れますと、やっぱりお金に名前も書いておりませんので、よくわからない部分があるんですけども、もともとある財産区からしても30%一般の方に出されるわけですから、出した側もまた受ける財産区を持たない地域の人にとっても、出していただいた意義みたいなものが今やってることであれば、余りお互いにわからない部分というのがやっぱりあるんですね。これからは、きちっとその辺やっていたら必要があるというふうに思うんです。地域で財産がないところにしても、一般化されて本当にそういったお金が、財産区のない地域として恩恵を受けているという実感がありません。

ですから、そういったところがありますんで、もっと目に見えたような形でする方が、出す側も受ける側もお互いにいいのではないのかなという思いがあります。その辺についてはいかがでしょうか。基本的な部分で結構でございます。

**議長（堀口武視君）** 谷総務部長。

**総務部長（谷 純一君）** 従来から財産区財産を処分した場合に、使い方としましてはその財産区関係に使う分と、そして一般会計の市に全体に使う分という形になってたと思います。

そして、それを説明させていただくときには、その一般会計に繰り出して使う分、その分については市全体の要するに資金として使う。そして、この財産区から繰り入れた資金については別に色というんですか、つけるわけではなく一般財扱いされております。ですから、その一般財源という扱いをどういった形で使っていくかということが今まで議論されてたと思います。

その中で、要するに使い方としては、Aという事業に使うんじゃないしに公共事業に一たん積み立てますよと、あるいは公債費に積み立てますよと。その中で要するにその事業として、全体の事業と

して使っていくということで説明させていただきました。

ですから、これからも一般の方に繰り出した分については、要するに一般財源として使っていく。そして、使うのは何かというと、主に公共事業に使っていくということで御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

**議長（堀口武視君）** ほかにありませんか。――  
――角谷議員。

**17番（角谷英男君）** 一般質問でもちょっと行ったんで、もう一度確認をしたいというふうに思うんですよ。

しつこいようですが、合併をしたら10対0、樽井区の場合5対5、今度は7対3にまた戻っておりまして、戻る理由をたしか言われたと思うんで、ちゃんと記憶して、メモもしてなかったんで、もう一度お願いしたいと思うんですが。

それと、わからないのは、見なし財産区の区長さん及び財産区の区長さんには合併をしたらこうなりますと言われたわけですね。合併をしなかったら云々というのはこの前言われた。もう一度おっしゃっていただきたいと思うんですが。

だけど、これ合併をしなくてもできるんではないかなと、皆さんそう思うん違うんかなと。なぜ合併したらこうなって、何で合併しなかったらもとに戻るのかと。その辺がどう考えてもわからぬ。できるから、そのことが可能であるから合併したらこうなりますよと言われたわけですね。合併したらこうなりますよと。合併しなかったらもとに戻る。その辺の違いがいまだにうまく理解できないんです、正直言いまして。

見なし財産区の皆さんは、いやこれは10対0になるなど、合併したらそれは一定喜ばれたかもわからないし、できたらこのままの方がいいかなというふうに思う。水利の問題も実はそうなんです。その辺もう一度、大変申しわけないんですが、ちょっとメモもとってなかったもんですから、もう一度おっしゃっていただきたいというふうに思います。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 今、泉南市では従来から長い歴史、慣習によりまして、一定の配分率でシス

テムを現在のような形で運用しております。ですから、これは泉南市スタイルといいますか、方式という形でやってきておりますから、これは変わりませんと。

ただ、合併したときには、母体が非常に大きくなるというのがありまして、他地域が入ってきますから、そういう中で従来から例えば阪南なんかは0、100という部分がありますから、そういうところと泉南市のようにフィフティ・フィフティというようところが一緒になった場合に、やはりそのもとの旧市町域としてはやっぱり不利益になる可能性があるということで、その場合にはできるだけ地元の配分率を高めようという発想だったんですね。それはそのとおりです。そういうふうにしたいと思いました。

ただ、それはあくまでも合併が前提ということですので、別にそういうシステムを変えたわけではありませんので、戻るとか戻らないという議論ではなくて、従来そのまま、こういうことのでございますから、これもう何回も言うてますんで、ひとつ理解をいただきたいというふうに思うわけでございます。

**議長（堀口武視君）** 角谷議員。

**17番（角谷英男君）** 何かマジックにかかったような感覚になるんですが、要はそれぞれの区の皆さんは、それよりも合併はもう終わりましたけども、合併が仮にあったとしたら、その配分率で今までの配分であれば市に入るわけですから、それはもう新しい市にやらなくていいんだと。

要は皆さんに全部あげますわと、この際ね。南泉州市にあげなくていいんだと。それよりも泉南市もしくはそれぞれの財産区も見なし財産区はこの際皆さんしっかりカバーしなはれと、持っときなさいと、もう今までのようにやりませんと、そういうことを言われたわけなんですね。合併したらもとの今言われたような状態になるわけです。

しかし、見なし財産区の皆さん及び財産区の区長さんは、瞬間でも合併あるなしにかかわらずこういう方法が可能なんだと。合併あるなしにかかわらず可能なんだというふうに思われたことは、瞬間的に思われてると思うんですね。合併がなくなった。

要はもう一度言いますけども、財産区、見なし財産区にしてもそれぞれいろんなことがあるわけですね。水利の問題、いろんなんありますよ、そら。公共事業に使うわけですから、市にお願いできない部分はそこでやるとか、いろんなんあるわけですから、そういう意味では、今この10対0とかその方がありがたいのではないかなと思うんですよ。それはもう絶対はないわけですか。これはもうしつこい言いませんけど。そういうことですね。

一定の財産区の皆さん及び見なし財産区の皆さんは、一定のそこに期待感はあったと思う。期待感というより、いやこれでやるなら合併がなくなってもいけるん違うんかなというような思いを持たれたかもわからない。その辺は一切区長さんとか、そういう方からクレームとか、異議とか、意見とかいうのは出てませんか。

**議長（堀口武視君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 比率を高めるというのは、高められる地域はいいんですけどもね。さっき真砂議員からも御質問ありましたけども、その他のないところへの還元というのが減ってくるわけですのね。（角谷英男君「合併のとき出しても構へんの」と呼ぶ）合併のときは、さっき言いましたように母屋が大きくなるわけですし、ですから要するに非常に薄められる部分がありますんで、旧の市町の比率を高めた方が地域のプラスやと。地域というのはもとの地域にプラスやということなんです。そうでない場合、それは一応単独ということですから、今までやってきた比率なり方法というのは、それを踏襲するということでございます。

それから、樽井財産区会長初め、来られた方にはその辺は十分御説明もしておりますし、もうそれはわかってるよという話は聞いておりますので、その辺は特にクレームとかそういうことはございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の総務文教常任委員会に付託いたします。

次に、日程第15、議案第8号 平成16年度

大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** ただいま上程されました議案第8号、平成16年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

本件は、信達樽井線の整備に当たり、樽井地区財産区財産である泉南市樽井六丁目2235番地1723.24平方メートルのうち612.56平方メートルを道路用地として泉南市に売却することにより、その売却収入について補正予算を調製し、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案書113ページをお開き願います。補正予算の内容につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,470万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,165万3,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出につきまして簡単に御説明申し上げます。117ページから118ページを御参照願います。歳入につきましては土地売却収入1,470万円を計上し、歳出につきましては売却収入額のうち2分の1の735万円を一般会計に繰り出すものであります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。―――成田議員。

**18番（成田政彦君）** 1つだけ聞きたいんです。これは、信達樽井線のあそこにある東洋クロスの中にある部分的な土地ですね、樽井財産区。これ大体平米単価どのぐらいで、こんな細かいことが出てくるんですけど、どのぐらいでこれ考えとるんですか。平米と単位わかつとるけどよ、平米と予算。

**議長（堀口武視君）** 池上都市整備部次長。



都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 今回の補正部分の中であります財産区財産の土地でございますが、基本的には信達樽井線の予算で出しております土地と同じ形で土地の鑑定をいたします。したがって、その部分だけ抜き出してやるんじゃなくて、全体の使われ方が当該工場の敷地の一環ということでございますので、同一敷地の中の用地鑑定でもってやるということでございますので、直接今の段階で我々の方から平米単価、直で答えるのはどうもなじまないかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。（発言する者あり）

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） すみません。平均単価4万8,000円ということで説明させていただきました。

議長（堀口武視君） ほかにございせんか。――― 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の総務文教常任委員会に付託いたします。

次に、日程第16、議案第9号 平成16年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（中野克己君）

〔議案書朗読〕

議長（堀口武視君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

助役（中谷 弘君） ただいま上程されました議案第9号、平成16年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

平成16年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計予算に変更を加える必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により補正予算を調製し、同法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案書119ページをお開き願います。補正予算の内容につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ486万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億4,309万6000

円とするものであります。

補正の理由につきましては、平成15年度の介護保険の給付実績が確定されたことによりまして、府費負担金及び支払基金交付金の受け入れ額が超過となり、当該超過分の返還の予算措置が必要になったため補正するものであります。

それでは、歳入につきまして御説明申し上げます。123ページをお開き願います。歳出の返還金の補正の財源として介護給付費国庫負担金を補正するものであります。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。議案書124ページをお開き願います。介護給付費府費負担金及び支払基金交付金の返還金を486万8,000円補正するものであります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

議長（堀口武視君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。――― 上山議員。

10番（上山 忠君） ちょっと1点だけ聞かしてください。

この介護保険特会の積立金残高はいかほどになっておりますか。それだけでよろしゅうございます。

議長（堀口武視君） 井上介護保険課長。

健康福祉部介護保険課長（井上 隆君） 御答弁申し上げます。

介護保険の給付費準備基金の積立金の現在高ですが、平成15年度末の現在高につきましては、1億6,857万8,017円でございます。

以上です。

議長（堀口武視君） 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の厚生消防常任委員会に付託いたします。

次に、日程第17、議案第10号 平成15年度大阪府泉南市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本件については、議案書の朗読を省略し、初めに本件に関し監査委員の報告を求めます。監査委員 島原正嗣君。

監査委員（島原正嗣君） 議長の許可を得ました

ので、平成15年度水道事業会計決算審査を執行いたしました結果を報告いたします。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき泉南市長より審査に付されておりました水道事業会計決算について、決算書を中心に井上監査委員と私が審査をいたしました。その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数は関係諸帳簿、諸書類と符合しており、平成15年度の経営状況が適正に表示されていることを認めました。

なお、審査意見書につきましては、それぞれお手元にお届けをしております。

甚だ簡単でございますが、参考までに審査報告といたします。

以上です。

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。白谷水道部長。

**水道部長（白谷 弘君）** ただいま上程されました議案第10号、平成15年度泉南市水道事業会計決算認定につきまして御説明申し上げます。

決算書につきましては別冊になっておりますので、よろしく申し上げます。

まず、決算書の26ページをお開き願います。平成15年度の業務量につきましては、年度末給水人口が6万4,649人、給水戸数が2万3,084戸でございました。前年度と比較いたしますと人口で274人、戸数で428戸のそれぞれの増加でございました。

次に、総配水量でございますが、831万4,220立方メートルで前年度と比較いたしまして2,488立方メートルの増加であり、ほぼ横ばいの状況となっております。総給水量につきましては736万621立方メートルでございまして、前年度より2万385立方メートルの減少となっております。

その結果、有収率につきましては88.5%でございまして、残念ながら前年度より0.3%減少したところでございます。今後につきましては、より一層漏水調査の強化を行い、有収率の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、経営状況につきまして、収益的収支内容につきまして御説明申し上げます。

33ページから44ページにかけてお示しをし

ておりますが、まず33ページをごらんいただきたいと思っております。本年度事業収益14億7,151万5,653円でございます。前年度と比較しまして2,231万2,239円の増収となっております。しかしながら、本来の営業収益である給水収益につきましては13億2,888万3,931円であり、前年度より2,480万3,803円、簡水も含めると2,517万3,967円の減収となっております。

事業収益の増収につきましては、34ページの上段に記載しておりますが、営業外収益の分担金で4,001万1,894円の増が主な要因でございます。

一方、事業費用につきましては、15億7,177万1,333円でございます。支出の節減に極力努めてまいりましたが、前年度に比べまして42ページに記載しております減価償却費で3,961万449円の増となったのが主な要因でございます。事業費用の全体としましては、2,004万4,090円の増加となっております。

その結果、15年度におきましては、収支1億25万5,680円の純損失を計上することになってございます。

次に、資本的収支につきましては、45ページから49ページにかけてお示ししてございます。まず、45ページの収入総額6億9,306万7,859円、支出総額につきましては47ページに記載のとおり9億3,056万5,980円でございます。

支出の主なものにつきましては48ページの第7次拡張事業費で3億4,888万6,446円、配水管改良整備事業費で2億2,128万2,270円、水源地改良費3,175万2,000円、配水管改良工事費5,993万2,000円、企業債償還金1億6,941万7,335円となっております。

概要につきましては、以上のとおりでございますが、今後も維持管理費、経費等の増加により水道経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増すというふうには考えられますが、私ども事業経営のより一層の健全化に努めますとともに、清浄で安定した水道水の給水に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単でございますが、水道事業会計

決算の概要説明とさせていただきます。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。――成田議員。

**18番（成田政彦君）** 手短に早く終わりたいと思います。

ことは府営水がちょっと減っておるにもかかわらず給水原価がちょっと上がるとるんですけど、この理由を1つ。

それから、石綿管の工事はどの程度、配水管における石綿管の工事費用が載るとるんですけど、大体どのぐらい今終了したのか、それをお伺いしたい。

それから、有収率については、88%としてかなり上がるとるんですけど、有収率を下げ原因の1つとして下水道工事とかいろんな工事で、いわゆる工事で漏れる水、そういうもんが多数あると思うんですけど、12%も漏れとるなんていうのは想像を絶する、大体1%で1,500万ですから、何億という水が漏れとるんですけど、その点の分析はどういうふうになるとるのか。

それから、自己水の問題なんです。これは前から触れられとるんですけど、25%ぐらいですか、自己水は。大阪府との交渉、その後ふえるようになってきとるのか。

それから、あと第7次拡張事業は、りんくうが主に突出しとるんですけど、大体どの程度進んどるのか。

それから、最後に福祉料金が今度の行革ではなくなるとちょっと書いとるんですけど、福祉料金といったって予算の中から見たらほんのわずかな人たちを対象にしとるんですけど、これほんまに福祉料金を切るのか。ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

**議長（堀口武視君）** 出口業務課長。

**水道部業務課長（出口幸廣君）** それでは、私の方から前年度が給水原価204円9銭と、それから本年度は206円25銭ということちょっと上がっております。これは、給水原価算出に当たりまして総費用から受託工事費を除いて、それを有収水量で割るということになっておりまして、支出の方ですね、費用の方が大きかったものです

から、2円ほど上がったということになっております。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 前田工務課長。

**水道部工務課長（前田清一君）** 石綿管、アスベストの改修状況でございます。平成15年度末にて88.5%終わりました。平成16年度末にて約90.5%改修を予定しています。

また、有収水量のことですが、全体で88.5%、総配水量の内訳としまして有効水量が780万トン、そのうちの有収水量が736万621立方メートル、それには有効水量として無収水量も含まれてまして、洗管水量、消火栓に使用している水量、そのもろもろを含む約5.4%ありますんで、88.5%の残りすべてが全く漏水ということではございませんので、その辺のところは御理解願います。

なお、工務課として有収水量の向上策といたしまして、過去5年間実際に調査した内容を精査しまして、今後どのように進めたらいいか、それなりにまとめました。

その内容としまして、まず1区域一丘団地さんのところはまだ一度も漏水調査に入っておりません。これを今回入れます。御承知と思われそうですが、一丘団地さんの方は丘陵地でありますんで、相当水が吹いてこないと地上にあらわれません。そうやってきたら元も子もありませんので、それを事前に調査します。それと同時に、管理会社、メンテさんの方へ連絡しまして夜間の総配水流量、24時間チャートしてますんで、その水量を参考にして2方面で調査します。

それと、もう1点、職員による漏水調査の技術の習得、育成としまして、これは1つ考えてます。現在、漏水調査は隔年になってますんで、ことしは六尾水系、来年は中央水系と交互になってますんで、この反対側を補うために職員による技術を習得して調査に入ります。そして、なるべく有収率を上げると。

この2つと、もう1つ、3点目に、屋内漏水も結構ありますんで、漏水の量で一番多いのは分水、本管から各家庭へ入っていくまでの引き込みが一番多いです。本管の漏水よりはるかにこっちの方

が多いです。それはなかなか発見が難しいので、これも1つのネックになってます。それを職員で探して、今の状況では一般市民の方、施主の方が漏水を見つけた、メーターで見つけた。こっちもまた検針で見つけた、あるいは調査で見つけても、なかなか修理業者さんは漏水の発見場所が難しいので、案外簡単などともありますけど、屋内でお風呂で漏れてるとか、そういうところはわかりますけど、地下埋設はわかりにくいので、それを早期解決すると。それは職員でないと、常時待機してる職員でやろうと思ってます。

それで、結局、施主さんも漏水、むだなお金を払う必要もなし、市の方もむだな水量を流すこともなし、これは何とか頑張っていきたいと思えます。

それと、もう1点、申しわけありませんが、無収水量がかなりあります。ただ、それを有収水量に変えるということも考えてます。例えば、親メーターから中で各戸メーター、泉南市の場合、例えば一丘さんの場合は各戸メーターで料金徴収してます。親メーターでは徴収してません。その場合に、受水槽は当然親メーターから越えてますから、そこの受水槽の清掃の料金など今無収水量がありますが、これをお金をいただいて有収水量に転嫁したい。いろいろ考えてますんで、よろしくをお願いします。

**議長（堀口武視君）** 白谷水道部長。

**水道部長（白谷 弘君）** 成田議員さんの御質問のうち、六尾浄水場での自己水の確保について御答弁申し上げます。

現在、最大取水量につきましては、日量2,850立方メートルでございます。これはもう数年変更はございません。

それと、大阪府の方に要望しておるのかということでございますが、昨年8月にも河川環境課管理グループの主査に要望をしております。毎回、回答は同じような回答なんで、近々水量の増はできないという結論になってございますが、何分河川の伏流水の取水につきましては、水利権者のこともございまして、歴史的な経過が随分多いわけでございます。そのような観点から、河川課といたしましては金熊寺川の河川の10年以上のデー

タをつくりなさいと。これは現時点では大変難しい問題でございまして、無理難題と言うたらおかしいんですが、そのような宿題を与えられてございます。

それで、そのデータによりまして、もし2,850トンが取り過ぎとなれば、減量、少なくさしてもらおうというような回答もいただいておりますので、当分の間現状維持で仕方がなかろうかなと、このように考えてございます。

次に、7次拡張整備事業の件でございますが、15年度末でほぼ概成をいたしてございます。

ただ、個々少しだけ残っておりますのは、第2阪和の下横断1カ所、それと六尾の水源地から新道までの区間が残っております。これにつきましては、六尾の浄水場から現在進行中でございますが、緑公社が行っております農道の新橋に送水管を添架したいと、このように考えてございますので、それと同時施工をしていきたいと考えてございます。

それと、福祉減免の件でございますが、何分福祉減免につきましては福祉の方の施策となっておりますので、現時点では福祉の方から詳しい連絡はいただいております。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** 楠本健康福祉部長。

**健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君）** 合併の調整事項の内容では18年度から廃止と、たしかそういうふうになっておったと思います。合併しないということで行財政改革の1つのテーマになってございます。したがって、水道料金の福祉減免、対象が母子、独居、重度障害者、独居老人の各世帯対象ということでございますが、廃止を含めまして見直しを予定さしていただくと。年度につきましては、今の時点ではちょっと控えさしていただきたいと思えます。

**議長（堀口武視君）** 成田議員。

**18番（成田政彦君）** 今回の平成15年度泉南市水道事業報告書を見ると、当年度未処理欠損金というのは7,700万で、単年度においた純損失が大体1,000万ということですから、こういうものを含めて有収率の問題ですけど、780万トンの水に対して736万トンの給水ですから44

万トンの水がどこか行ってわからないということなんですけど、こういうのが結局給水原価を引き上げるということになるんですけど、その点もう一遍お伺いしますが、単年度において1,000万ぐらい純損失が出てくるということは、やはり長い目で見れば給水原価を引き上げ、水道料金の値上げにつながるんですけど、その点は厳しくちゃんと水道の方はやっとなるんですか、それ。

**議長（堀口武視君）** 白谷水道部長。

**水道部長（白谷 弘君）** 成田議員の再度の御質問でございますが、単年度におきましての純損失が1億25万5,680円でございます。そのようなことで、今後水道事業会計もより厳しい時代を迎えてございまして、私どもすべて見直しをかねて経費の節減、縮減に努めた結果、先ほど御説明申し上げましたとおり減価償却費で約4,000万円の計上がありましたので、結果14年度と同様の赤字となった次第でございます。

それと、13年度に料金改定をお願いいたしまして、皆様方に御理解を得たわけでございますが、そのときには何年も長期に放置せず4年間隔ぐらいで審議をしたかどうかという御意見もございましたので、我々としましては17年度料金改定案を皆様方に御審議していただきたいのと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

**議長（堀口武視君）** ほかに。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。———討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（堀口武視君）** 御異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第18、議案第11号 泉州南合併協議会の廃止に係る協議についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

**議会事務局次長（中野克己君）**

〔議案書朗読〕

**議長（堀口武視君）** 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

**助役（中谷 弘君）** ただいま上程されました議案第11号、泉州南合併協議会の廃止に係る協議について御説明申し上げます。

分冊の議案書、目次の次、1ページ目をお開きいただきたいと思っております。本市におきましては、平成15年11月に泉佐野市、阪南市、田尻町及び岬町と泉州南合併協議会を設置し、合併に向けた協議調整を進めてまいりましたが、さきの8月22日の合併の是非につき市民の意思を確認するため実施いたしました住民投票の結果を尊重し、9月30日限りで泉州南合併協議会を廃止することについて関係市町と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（堀口武視君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。———質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。———討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（堀口武視君）** 御異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可とすることに決しました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は来る9日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さんでございました。

午後4時24分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長      堀 口 武 視

大阪府泉南市議会議員      藪 野      勤

大阪府泉南市議会議員      井 原      正 太 郎